

はじめに

遂に雑穀を継承するための時間はほとんど失われようとしていた。あまりに有り触れた虚無と素敵な便利に馴染んで、押し潰されていることにさえ感覚を失った人類は、先真文明の時代への移行を得ずして、黙示録に残記されてしまうのだろうか。

『シュナの旅』は、ヒロビエ（架空の雑穀）を栽培してきた山村の王子が、まるでグローバル化とバイオテクノロジーの知的制御を欠いた利用の結果起こるような恐ろしい光景を目の当たりにしながら、栽培植物探索の旅によりオオムギを異界から盗み出して村に伝えるという錯誤した物語である（宮崎 1983）。チベット民話「イヌになった王子」を参考に描かれた作品である。同じく、1000年後の地上を描いた物語『風の谷のナウシカ』第7巻では、庭の主（種を守る人）がナウシカから、「絶滅したはずの汚染されていない動植物の原種、農作物、音楽と詩、それらを生きたままで伝えていく・・・」、「この庭にあるもの以外に次の世に伝える価値あるものを人間は造れなかったのだ・・・」と言っている（宮崎 1995）。

その価値あるものである雑穀によって縄文時代以降の原日本列島人は日々の暮らし、食料をつないできた。ところが、現日本人はひとたび欧米列強に屈して明治維新を實行し、再びアメリカに屈した敗戦後は食料の従属に甘んじてきた。人間が作った最も価値あるものを捨て去ってきたのである。この150年の歴史の過ちを本書で検証する。願わくば、未来日本人はこの過ちに気づき、価値あるものを大切に復活させてほしい。

何故、雑穀を研究材料に選んだのかについて述べておく。雑穀が民族植物学的視点からみて、栽培植物の起源と伝播の研究に適しているからである。研究素材として優れている雑穀の特徴は次の様に要約できる。第一に、播種して発芽した直後の芽生えから成熟した穂の形質に至るまで、その遺伝的変異が大きい。第二に、農業慣行、食生活文化ならびに農耕儀礼との結びつきが強く、国内外の各地において在来性の高い品種が最近までよく保存されていた。第三に、ユーラシアにおいては広い地域で古くから栽培され、各地の畑作や焼畑農業の輪作体系の中で重要な役割を果たしてきたこと、などである。従って、国内外の各地の雑穀を収集して、その変異を詳細に調査し、比較研究することにより、雑穀の栽培化過程や系統分化、および栽培起源や伝播などの諸課題を民族植物学的に解明できる可能性が高いと考えた（阪本 1988、木俣 1988、木俣 2010）。

私は友人藤村達人さんの紹介で、1971年に当時国立遺伝学研究所研究員であった阪本寧男さんに卒業研究の指導を受け入れてもらい、以後今日まで師事している。この直前、阪本はエチオピアに調査に行き、雑穀テフに出合い、いたく関心を強めて、日本の雑穀についても調査を始めようとしていた。1974年秋に阪本と旧上野原町桐原に行った際に、東京で就職したのなら、この地で修行を積むように教唆され、1975年春に東京学芸大学探検部として自然文化誌研究会を創り、その後、国内外で多くの雑穀のむらに篤農の人々を訪ねたが、同時に今日まで変わることなく関東山地中部地域の定点観測を続けている。この間、降矢静夫さん、古守豊甫さん、小林央往さん、加藤肇さん、平宏和さん、松谷暁子さん始め、篤農家、先達研究者、行政官、共同研究者にお世話になった。あまりに多くの方々であり、お名前をすべて記すことはできないが、本書を心して記述するにあたり、最初に深遠な感謝の意を表しておきたい。

2018年5月9日

序章 雑穀との出会い

第1節 雑穀の起源と伝播

1) 雑穀の起源

人類は森林から草原へと、イネ科草本の種子を食料として採集するために進出したが、同じく集団生活をする動物もイネ科草本の茎葉を餌とするためにやってきたので、これらを狩猟することができた。その後、人類はイネ科草本植物を次々と穀物として栽培するようになり、動物は家畜として飼育するようになって農耕・牧畜文化が成立して、自然環境を破壊する一方で、雑草・栽培植物・家畜・人類による文化複合という共生系を構築して、文明を支える生活基盤をつくった（阪本 1988）。

人類はオオムギなどの栽培植物をおおよそ 12,000 年前頃から栽培化し始め、その後、豊かな農耕文化複合を基盤に幾多の文明を各地で築いてきた。農耕をめぐる生物文化はよく洗練された共生関係、すなわち生物—人類複合を形成してきたともいえる。もちろん、人類も動物であり、他の生命を犠牲に捕食しなければ自らの生命を維持できない。栽培植物は人類といわば「信頼しあつての共生契約」を結んできたのである。緑の革命によって、コムギ、イネ、トウモロコシの三大穀物を中心に商業用品種による食糧生産の画一化が起り、世界各地で栽培植物全般において伝統的な在来品種が消滅していつている。栽培植物在来品種の多様性が減少すると、諸々の環境変化に対応して自然選択を受けてきた多様な遺伝子も失われ、また他方で、多彩な固有の民族文化や地域文化の中に蓄積されてきた食用や医薬用などの植物利用に関する伝統的知識体系も失われることになり、その結果、新たな地球規模および地域規模の環境変動への対応が生物的にも、文化的にも困難になると予測できる。

イネ科の雑穀は主にサバンナ気候の地域で栽培化された、多様な分類群（亜科、連、属）にわたる 20 種ほどの穀物の総称である。大方は厳しい環境条件の下でも大きな穂をつけるが種子が小さいためか、とりわけ緑の革命によってコムギ *Triticum aestivum* L.、イネ *Oryza sativa* L.、トウモロコシ *Zea mays* L. の生産が増加して以来、世界的に雑穀の栽培面積が減少しつつある（FAO STAT 2017）。雑穀は C₄ 植物で乾燥に強く、今日でもインド亜大陸、アフリカ、中国などの、主に半乾燥地域や丘陵地域で広く栽培されている。

世界史的にみて、穀物と農耕文化の起源に関する諸説は、コムギ、イネおよびトウモロコシを中心に論じられてきた。たとえば、Bellwood and Renfrew (2002) らの農耕／言語仮説 Farming/Language Hypothesis はこれら三種にモロコシ *Sorghum bicolor* Moench を加えてはいるが、他の雑穀の起源と伝播にはほとんど注意を払っていない。しかし、モロコシを含む一群の雑穀が、アフリカの複数地域で、サマイ *Panicum sumatrense* Roth. などインド亜大陸の一部地域で、あるいはキビ *P. miliaceum* L. とアワ *Setaria italica* (L.) P. Beauv. は中部アジアで起源し、それぞれの農耕文化を形成して新石器時代の食生活を支え、また周辺地域に伝播したと考えられる（Sakamoto 1987, Fuller 2002）。応地 (1991) は、インド亜大陸の雑穀農耕文化がイネやコムギを中核とする農耕文化に匹敵するほど重要であると、評価の見直しを強く求めている。世界における栽培植物と農耕文化の起源と伝播

を再構築する上で、個別の多様な雑穀研究が重要であるにもかかわらず、新大陸のイネ科雑穀マンゴ *Bromus mango* E. Desv. (An Ad Hoc Panel of the Advisory Committee on Technology Innovation 1989) やサウイ *P. sonorum* Beal. (Nabham and de Wet 1984) がほぼ絶滅に近い状態にあるほか、インドの新石器時代遺跡の発掘 (Fuller 2002) で見つかったコルネ *Brachiaria ramosa* (L.) Stapf. やコラティ *Setaria pumila* (Poir.) Roem. & Schult も一部地域での栽培は継承されているが、絶滅危惧に近い状態にある (Kimata *et al.* 2000)。

2) 雑穀の日本への伝播

バビロフ (1926) は世界の栽培植物の発祥地として 8 中心地を設定した。それぞれの発祥地で多彩な栽培植物が起原しているのであるが、ここでは主要な食糧源となっているイネ科植物を例に考えることにする。コムギ、イネ、トウモロコシ以外にも雑穀と呼ばれる一群の穀物が世界各地で栽培されてきた。今日でも野生の種子が食用として採取、利用されており、19 世紀にカーシーミレットが新たな雑穀として栽培化された事例もある (Singh and Arora 1972)。また、イネ科植物は野生動物や家畜の重要な食物・飼料でもある。私はイネ科植物の栽培化と伝播、利用などを中心に、野生植物、人里植物、雑草、栽培植物と、次第に深まる人類との共生関係の歴史を民族植物学の立場から、ユーラシアと日本国内の農山村において調査研究してきたので、特に雑穀に焦点を当てることにしたい。

日本ではキビ、アワ、ヒエ、シコクビエ、ハトムギおよびモロコシの 6 種のイネ科雑穀が栽培されてきた (図 0.1)。これらの他にイネ科植物ではないが、ソバやエゴマ、最近栽培されるようになったアマランサスやキノアも雑穀に含めることが多い。多くはアフリカ大陸やインド亜大陸、中部アジア、新大陸などで栽培化されて、遠くまで伝播した種とほぼ起源地に留まった種、あるいはすでに絶滅した種とがある。たとえば、キビやアワは中部アジアからユーラシア全域に伝播して、ヨーロッパでもアジアでも、新石器時代の主な食料となった。シコクビエやモロコシはアフリカから日本まで伝播したが、ヒエは東アジアの範囲から出していない。これら以外にも、トウジンビエ、インドビエ、サマイ、コドラなど 20 種ほどの雑穀が世界各地の乾燥地帯や山地帯の多様で厳しい自然環境条件下で栽培されており、食料や飼料にされている。それぞれの栽培植物の種にはそれ自体の品種群の分化があるほかに、祖先野生種、近縁種など複雑な系統関係があり、数多くの地理的、遺伝的変異をもった一群の植物が関連している。これらすべてを含み込むと、それぞれの種ごとに相当膨大な数となり、大きな生物多様性をもっているといえる。

これらの雑穀がいつ日本列島に伝播したのか。現在までに、明らかにされている研究成果によれば、おおよそ次のとおりである。ヒエは縄文時代早期から利用されており、日本の東北で栽培化された可能性がある。中央アジア起源のアワは縄文時代晩期、キビはアワやヒエよりも遅く、縄文時代晩期後葉 (中山 2012、中山・佐野 2012、中山・閏間 2012,)、文献的には和名類聚抄 (931-936) に記述がある。アフリカ起源のモロコシは日本へは中国から朝鮮半島を経て中世 5~8 世紀、シコクビエはかなり古い時代だが、不明のままである。東南アジア起源のハトムギは薬用として享保年間 (1716~1735) に栽培されるようになった。トウジンビエは伝播しておらず、生産には至っていない。下記に述べる 1950 年世界農業センサスにはトウジンビエの栽培農家が全国で 911 戸、栽培面積が 16.53 町歩 (1 町歩 = 約 99.17a) の栽培があると記録されているが、恐らくシコクビエと混同して農家が回答したと推測される。なぜなら、日本におけるシコクビエの地方名はチョウセンビエ、サド

ビエなど非常に多様で、トウジンビエはシコクビエと同じ作物と誤解されたのではなからうか。南西中国で起源したソバは縄文時代前期には栽培されていたとも言われているが、花粉分析だけでは不確実だ。

第2節 伝統的畑作農耕の現代史 — 40余年の継続調査から

産業革命以前、日本では江戸時代頃までに、農耕を生活基盤とする最も洗練された共生系が構築されていた。共生系の基層にあるのが農耕文化基本複合（中尾 1996）であるが、この概念の中には栽培植物種や近縁種、その栽培、加工、調理に関わる食文化が豊かに含まれていた。さらに、この基本複合には衣食住全般が関連し、栽培植物をめぐって細部にわたる植物、動物、農耕、生態、生活様式、共同社会などに関する伝統的知識体系が生物文化の多様性として蓄積されていた。しかし、産業革命以降、工業を中核とした近代産業は機械や化学肥料、農薬などによってこの共生系を破壊し始め、現代のグローバル化された大規模農業、農産物貿易は多様な栽培植物や家畜とのいわば「信頼に基づく共生契約」を一方的に破棄して、緑の革命により多投下型農業、モノカルチャーに向かい、人口の激増を背景にして大量生産・消費・廃棄による決定的な環境問題、文明の危機的状況を引き起こすに及んだ。

バンダナ・シバ（1988, 1993, 1997）はいくつかの著作の中で緑の革命を批判しながら、女性原理から見た環境保全、生物多様性の破壊、バイオテクノロジーの問題点、文化多様性の衰退などについて述べ、欧米的なライフスタイルとは異なる別の伝統的なライフスタイルの意義を強調している。コットン（2002）や Balick and Cox（1997）も伝統的な生態学、植物学的智慧の大切さを強調し、植物が現代文明の行く末を決めるとまで言っている。

1) 1950年頃までの雑穀栽培史

1950年世界農林業センサスは、日本が初めて参加した調査で、各都道府県の市町村別統計表として、個別の雑穀ごとに栽培農家数と栽培面積が記載されている。もちろん穀物だけでなく多数の農作物に関するデータもあり、この時期の農林業の実情を知るうえで、とても貴重な資料である（農林省農業改良局 1951）。都道府県ごとの集計値を表 0.1 に示した。

日本に伝播したイネ科雑穀6種の統計値が示されているのは1950年世界農林業センサスで、その後順次、シコクビエ、トウジンビエ、モロコシ、ハトムギなどの個別種が調査対象から除かれ、1970年にはアワ、ヒエ、キビをまとめた雑穀と一括されるようになった。1985年には雑穀の数値は示されなくなった〔注：一部1990年まではある〕。

表 0.1 1950年世界農業センサス市町村別統計書から穀物栽培を抜粋

1950年世界農林業センサス・市町村別統計表

都道府県	あわ		もろこし		きび		ひえ		しこくびえ		とうじんびえ		はとむぎ		そば	
	農家戸数	面積 町	農家戸数	面積 町	農家戸数	面積 町	農家戸数	面積 町	農家戸数	面積 町	農家戸数	面積 町	農家戸数	面積 町	農家戸数	面積 町
1北海道	15677	1177.17	2827	245.8	63951	15092.44	36073	8008.47	103	13.17	0	0	57	11.25	68731	19865.54
2青森	33663	3200.75	2199	99.92	6513	199.55	26536	590.66	33	1.98	0	0	53	2.19	34199	593.38
3岩手	51299	3883.74	9310	154.25	17824	443.17	56474	14064.67	83	13.41	12	0.43	84	2.72	46519	3608.67
4宮城	9659	275.57	8869	118.41	5004	126.91	612	30.48	2	0.01	16	0.31	34	1.24	12309	523.44
5秋田	10503	598.04	534	6.28	3421	42.77	1258	71.04	5	0.10	0	0	54	0.72	19213	721.09
6山形	11778	287.16	10592	111.21	6750	97.55	804	40.77	0	0	0	0	132	2.73	37029	1300.69
7福島	55758	1981.10	25112	384.89	11839	283.71	4147	171.08	57	1.45	0	0	232	4.88	36362	832.06
8茨城	97420	3118.02	35263	735.81	3219	53.4	953	30.78	36	0.62	3	0.66	329	9.55	84207	3902.64
9栃木	22321	628.56	5362	78.49	2994	79.95	13107	1332.00	55	2.67	16	0.45	495	12.39	48580	2249.58
10群馬	24284	1367.33	9277	181.82	13816	446.75	8648	507.90	2352	63.40	0	0	150	2.84	27137	1152.44
11埼玉	47298	1006.55	33942	489.28	9085	204.23	610	18.03	14	0.46	2	0.03	204	4.23	29737	644.17
12千葉	59641	1359.93	31219	442.58	14236	281.38	343	6.71	77	0.68	0	0	154	3.49	51811	517.56
13東京	30230	1104.51	10905	165.81	8711	256.33	442	9.07	74	1.51	0	0	89	1.77	8611	179.44
14神奈川	58076	2121.21	5467	126.72	2559	59.31	428	12.28	48	1.27	34	0.80	28	0.47	12831	435.41
15新潟	28907	985.89	7499	79.46	15598	183.89	6306	251.28	816	27.13	0	0	344	13.62	77610	2419.31
16富山	9577	167.11	364	1.30	4594	34.39	1458	26.98	2	0.13	0	0.00	60	1.37	17460	453.92
17石川	13134	155.70	9588	70.17	16810	124.80	1783	46.39	18	0.19	0	0.00	35	0.37	22900	404.06
18福井	19832	275.65	1765	11.90	14091	123.84	2486	91.75	15	0.10	0	0.00	40	0.39	32944	623.24
19山梨	24191	668.50	6655	122.62	31116	1194.91	1990	62.25	201	2.02	218	4.09	242	4.60	21931	556.27
20長野	112827	4210.12	18535	287.71	43920	1079.37	15727	765.71	335	9.97	295	4.91	187	2.36	59264	2687.43
21岐阜	44966	736.33	16764	175.84	36633	511.85	12938	614.04	1875	26.46	0	0.00	212	2.21	24292	351.99
22静岡	49604	1116.04	13801	145.98	27035	437.15	3176	115.74	459	15.36	64	1.47	157	2.80	67856	1478.65
23愛知	43210	803.32	10825	99.54	43041	738.74	2051	49.72	11	0.06	81	0.80	88	2.11	32434	474.43
24三重	20306	244.88	5659	30.63	6328	59.35	65	0.61	0	0	0	0	72	1.21	17290	278.04
25滋賀	4025	46.70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26京都	10020	139.05	756	9.00	5877	55.29	55	0.36	10	0.08	3	0.02	47	0.73	6445	95.48
27大阪	141	2.69	23	0.18	418	2.26	3	0.04	0	0	0	0	0	0	16	0.29
28兵庫	12016	159.27	865	5.75	4760	38.99	97	1.20	94	0.54	0	0	54	0.62	6168	113.02
29奈良	11692	142.50	2462	18.45	5820	64.61	221	2.84	231	2.30	0	0	9	0.17	1430	17.17
30和歌山	5120	40.28	348	1.66	4167	29.79	23	0.12	0	0	0	0	10	0.05	3218	27.94
31鳥取	12770	224.61	423	3.79	2050	1768.00	114	1.86	0	0	0	0	3	0.69	4279	94.69
32島根	25956	433.16	5981	69.50	12579	138.45	163	1.95	1	0.01	27	0.34	54	1.08	28293	438.73
33岡山	27767	674.76	6767	145.61	28233	592.22	169	2.02	1	0.02	7	0.08	158	2.66	29858	857.00
34広島	47148	652.46	5479	76.55	44383	712.88	515	5.64	12	0.08	26	0.16	206	1.84	41205	675.95
35山口	15676	239.16	2821	54.19	14462	182.34	103	1.25	4	0.02	6	0.18	67	1.23	33851	997.04
36徳島	25479	526.93	8901	150.42	15156	255.25	692	31.16	7	0.58	23	0.34	31	0.84	17815	819.96
37香川	4865	92.85	1135	16.34	8608	247.90	10	0.19	0	0	0	0	49	0.72	16	0.27
38愛媛	29155	495.03	6852	67.58	18517	370.96	222	13.76	4	0.08	2	0.03	44	0.78	12390	271.19
39高知	2946	51.34	2615	34.11	3888	39.40	1061	89.69	66	8.34	4	0.04	23	0.86	15528	1153.77
40福岡	23968	712.05	553	4.21	2336	37.43	91	1.31	3	0.03	0	0.00	57	1.08	17142	45879.00
41佐賀	15177	255.80	0	0.00	0	0.00	1	0.01	0	0.00	0	0.00	18	0.32	14073	259.18
42長崎	49915	2577.30	268	3.59	2975	41.99	60	0.91	8	0.12	8	0.15	55	0.92	37273	947.64
43熊本	100774	9486.89	744	18.85	10730	320.47	746	74.21	60	4.15	12	0.42	48	2.11	29158	1781.79
44大分	37445	961.64	349	4.39	5585	97.12	136	2.51	4	0.04	1	0.05	122	1.66	24076	556.11
45宮崎	44518	1960.98	2053	16.74	3277	57.00	639	42.24	0	0.00	2	0.05	54	2.66	76552	4411.43
46鹿児島	205626	14835.23	645	7.54	13154	322.13	38	0.91	0	0.00	0	0.00	65	2.73	162002	9392.61
Total	1606360	66183.86	332373	5074.87	616063	27530.22	203574	26941.31	7176	198.54	911	16.53	4673	114.81	1459458	114921.70

2) 1970年代以降の組織的雑穀収集と保存

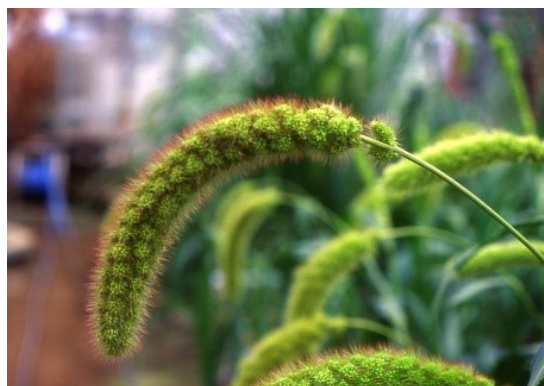
伝統的な畑夏作物である雑穀の在来品種の収集、系統保存、特性評価、増殖、供給を行う専門研究組織が日本にも必要である。京都大学農学部生殖質研究施設（旧称）は、日本で雑穀の生産に関する統計資料が取られなくなった直後の1972年から国内外における雑穀種子の収集を開始した。これと連携して1974年から関東山地における調査研究を進めてきた東京学芸大学環境教育実践施設（旧称）は第1次調査に引き続き、1980年前後に第2次調査を行い、さらにこの結果と比較するために20年を経た2000年前後に第3次調査を実施した。現状では雑穀栽培を継承している農家数の減少は一層著しく、遺伝的侵蝕の様態は最終的な段階に至りほぼ絶滅を迎えつつある種もあり、在来品種ばかりではなく雑穀は種レベルでもいわゆる失われた作物 Lost Cropsになる恐れがある。たとえば、2000年頃、東京都の山村地域の農家では、キビ（5戸）、アワ（1戸）、ヒエ（1戸）が少量栽培されていたに過ぎない。20年前に栽培されていたモロコシとシコビエはその栽培をただの1戸でも認めることができなくなっていた。特にメシアワの消失が著しく、モチアワは農耕儀礼などに結びついてかろうじて残存しているに過ぎない。キビとモロコシはともにモチ性品種であるが、ヒエとシコクビエはともにウルチ性品種しかなく、20年前においても残存栽培が少なく、今日ではほぼ消滅の状況に至っている。二つの世界大戦時の食糧難において雑穀は多くの日本人の命を救ったが、とりわけその後の水田稲作一辺倒の農業政策によって雑穀各種の栽培は急減し、現在の日本では絶滅危惧の状態にあるといえよう。

ところが、雑穀は今の日本ではある種の大ブームになっており、アレルギーの療法食、健康食として注目されていて、どこのスーパー・マーケットでもとても高い価格で売って

いる。しかし、明治維新後、100 余年来続く稲作一辺倒の行政策により研究者たちの関心は著しく低い。著者は 30 年以上前から国内外の探索調査によって在来の雑穀品種を収集し、その起源と伝播の研究および施設保全（遺伝子・種子銀行）による系統保存を行っている。この在来栽培植物、特に、雑穀については世界的に見ても有数の収集系統数で、東京学芸大学は京都大学から移管を受けた阪本コレクションほかの 5,322 系統以上（2002 年）を保存していた（表 0.2）。

雑穀在来品種の多様性保全の方法は二つある。一つは、農家が伝統的な方法で雑穀を栽培し（on farm）、加工・調理する技術を農耕文化基本複合というセットとして現地保全する方法である（自生地生態系保全 *in situ*）。でき得る限り現地で農家が雑穀栽培を続け、在来品種の自家採種をし、必要があれば栽培者間で種子交換や配布をすることが望まれる。もう一つは、非常手段として大学や農事試験場などが種子を収集して保存する方法である（研究機関保存 *ex situ*）。生物多様性条約（1992）では、農業生物とその野生種を国の機関が保存すべきことが決められている。また、先住民や発展途上国の農民の知的所有権、伝統的な生物に関する智慧の保全についても規定されている。

人類が引き起こしている地球規模の環境破壊に起因する温暖化、海面上昇と一層の砂漠化が危惧され、将来、コムギやイネの栽培が困難になる地域が増えると予測される。たとえば、森林の伐採、大規模灌漑農業や都市の巨大化の結果である、文明による砂漠化の事例がウズベキスタンのアラル海の著しい縮小に見られる。1993 年の調査では土壌表面に白く塩が析出して、耐塩性が強いモロコシですら発芽しない畑が散見された。多様な環境条件に適応して栽培地を拡大してきた雑穀を生態学と民族植物学の視点からみると、栽培植物そのものとしても、多様な利用方法からしても、近未来には C₄ 植物であり、乾燥に強く、高い光合成効率をもち、山地・丘陵地でも栽培可能なキビやアワなどの多様な雑穀が改めて重要な役割をもつと考えられる。この数十年でこれらの貴重な生きた環境文化財を失うことのないようにすべきである。



a アワ



b キビ



c モロコシ



d シコクビエ



e ハトムギ
草



f ヒエ、跳びぬけている穂は擬態随伴雑

図 0.1 多摩川源流地域の在来雑穀 6 種

3) 生物文化多様性保全のための協働

先祖たちが蓄積してきた人類の大切な遺産を預かっているとの認識から、栽培植物の在来品種を保存することは近未来のために地味ではあるが、とても重要な仕事である。東京学芸大学には資金と人材がほとんどなく、研究者の個人的好意のレベルでは数千系統に及ぶ雑穀在来品種を系統維持することは到底できないと考えていた。しかし、アメリカ合衆国アリゾナ州のネイティブ・シードのような探索から保存、販売から現地保全まで総合的に行っている NPO の 20 年余りに及ぶ、優れた実践を見るにつけ、日本でも雑穀をめぐる生物文化多様性保全のための NPO 法人 Millet Complex を創り、大学と協力、協働支援する態勢を創り得るのではないかと、雑穀栽培を復活するために、各地から収集して施設保全している在来品種を現地に戻して、雑穀栽培を再生していきたいと考えようになった。この雑穀在来品種保存活動は本研究と一体でもあった。

表 0.2 東京学芸大学に保存されていた雑穀の概要
(1972 年以降の収集、2002 年現在)

属	種数	系統数	属	種数	系統数
<i>Amaranthus</i> spp.	7	355	<i>Panicum</i> spp.	5	1115
<i>Brachiaria</i> spp.	2	166	<i>Paspalum</i> spp.	2	310
<i>Coix</i> spp.	4	90	<i>Pennisetum</i> spp.	2	146
<i>Digitaria</i> spp.	2	52	<i>Perilla</i> sp.	1	47
<i>Echinochloa</i> spp.	6	443	<i>Setaria</i> spp.	7	1626
<i>Eleusine</i> spp.	3	426	<i>Sorghum</i> spp.	3	444
<i>Fagopyrum</i> spp.	3	102			
合計	13 属 47 種以上		5322 系統以上		

日本では6種のイネ科雑穀アワ、キビ、ヒエ、ハトムギ、モロコシおよびシコクビエが主に畑作物として、1950年代までは山間、平地を問わず、広く栽培されていた（農林省統計調査部 1950）。しかしながら、現在ではごく一部地域を残して消滅しつつある。私たちは伝統的な雑穀栽培を現代まで継承している数少ない地域事例として、多摩川および相模川上流域山村の伝統的畑作農耕における雑穀の栽培と調理について、1974年から30年余りにわたり継続して調査してきた（木俣ら 1978、木俣ら 1979、木俣・横山 1982）。山村は農村とは異なり多様な生業を複合して生活が営まれており（白水 2005）、この中で雑穀栽培は食生活の安全を保障するために重要な位置づけを与えられていた。Nazalea (1998) はフィリピンのサツマイモ栽培における品種多様性保全の実態および伝統的な農作物に関する知識体系について詳細な調査を行い、この成果は雑穀をめぐる生物文化多様性保全を図る上で多くの有用な示唆を与えてくれている。

4) 食料安全保障をどのように考えるのか

動物にとって食べ物は自分で得ること（捕食）が基本的な生活原理である。食べ物は原則として、地域で生産、地域で消費、不足はできる限り近隣から確保するように努めたい。自足はできなくても、実質の自給率を高めることはできる。過剰な輸入を止めないと、莫大な廃棄物が集積することになる。とりわけ主要な生存基盤である食料に関しては、ゼロエミッションの循環農耕をつくるようにしたい。また、新たな食料問題の要因が燃料用のバイオ・エタノール生産で生じてきた。トウモロコシなどの食用穀物がエタノールの原料になるので、食糧の欠乏が懸念されている。

1993年の飢饉ではイネの全国生産量が平年作の74で、タイなどから米の緊急輸入をした。当時に東北地方秋田県で写した水田の写真と白い稲穂の標本の提供を受けたが、まったく種子が入っていなかった。同様に2003年の作況指数は90、ただし局地的に東北・北海道地域は53から73という極端に低い数値であった。亜熱帯植物であるイネをこれほどの高緯度や山間高冷地で栽培している危険を忘れてはならない。岩手県では2003年現在でも216ヘクタール（全国栽培面積の約1/3）の雑穀を栽培しているが、これは飢饉の歴史を生態的な智慧として今に伝えようとしているからである。人類の技術は進歩したが、巨大な自然を制御することはできない。北日本の農家はせつかくの水田稲作から収入が少ししか得られないので、生活に困らないわけではない。夏の冷害のために銘柄米が不作となり、目先の自己利益による犯罪や投機が各地で頻発している。日本の食料自給率38%以下というのは世界の人口が75億にも急増し（2017年）、地球温暖化や砂漠化が進行している中で、食糧安全保障上とても危うい、無防備の状態にあるといえる。

飢饉を回避するための智慧があるのか、あるいは百年に一回の飢饉の際にも対処できる智慧が伝承されているのか。このような智慧があれば被害を少なくすることができるが、なければ悲惨な結末となる。現代の学校教育制度において自然に対する知識は教科書で習っているが、実地にもとづいた自然に対する智慧は学んでいない。日本の伝統的な環境文化、その智慧は、西欧の科学技術一辺倒によってほとんど失われてしまったのではないのか。地域ごとの、先住の人々ごとの、その居住環境に即した環境文化への伝統的知識体系が豊かにあったはずである。西欧科学は素晴らしい成果を上げてきたが、この十余年に、これがすべてではないと西欧人さえもが気づいてきたので、民族科学、民族植物学、民族動物学、民族薬学といった学問による、伝統的知識体系の見直しが欧米の関連学会で始まっている。たとえば、民族植物学の内容も、植物と人類の関係研究から、アジェンダ 21、生物多様性条約、先住民の権利や知的所有権の問題、伝統智に基づく新薬開発など現代的な課題へと広がってきている。多くの日本人は雑穀を慈しんだ祖先への感謝と基層文化の歴史を忘れて、いまやこれらの穀物を絶滅危惧種にしている一方で、食物アレルギーの方々たちには食べることの可能な食料あるいは多くの方々には健康食品として見直されている。この数十年でこれらの貴重な生きた環境文化財を失うことのないようにする責任が現世代にもあると考えている。

5) 戦時中および敗戦時の農業生産の政策

農林省農業改良局研究部（1951）によれば、アワの栽培面積は 1883 年から 1943 年までの間に 24 万町歩から 4 万町歩に減少し、ヒエの栽培面積は 1878 年から 1948 年までの間に 10 万町歩から 3 万町歩に減少している。近年になって急減しており、1970 年には統計資料には載らない栽培面積になり、現在では各地の山村で遺存的に栽培されているにすぎない状況である（阪本 1988）。この文献はデジタル化されており、国会図書館内で閲覧できる。平（2017）は本資料に記された重要性を述べている部分を次のように引用しているので、要約する。

付.日本における雑穀栽培事情（1896・1946 年）{注：穀物名はカタカナ表記にした}

①アワは山村の食糧作物として重要、甘味があるのでアワのみを主食とすることは嗜好に合わず、混炊飯や餅にする。茎葉は飼料に好適である。関東地方の栽培面積の減少は水稻、トウモロコシ、エンバク、サツマイモ、ジャガイモ、ダイズなどの普及による。1896 年には、東北、関東、九州地方で栽培が多かった。②ヒエは冷涼地帯でも相当な収量が得られるので、重んぜられ、また、耐旱性も強いから、備荒作物として有用である。栽培の減少の要因はサツマイモ、ジャガイモ、イネなどが栽培されるようになったためと、精白が困難なことによる。1896 年には、青森、岩手、関東、中部地方、徳島、熊本、宮崎などで栽培が多かった。③キビは生育期間が短く、高冷地、早魃地、災害が多い、環境不良地域などでも有効である。1946 年には、本州での栽培面積の減少が著しく、陸稲やサツマイモなどに置き換わったと考えられた。④モロコシは乾燥に強く、生育期間も短い。飼料用に有効であるが、昭和 10～20 年代には旧満州から 2～12 万トンを入力していた。

1938 年 7 月の全国経済部長会議 {注：農林省}において、農産物は戦略的に 4 種別に区別された。①需給推算による生産目標を定めて必ず一定の生産を確保するイネ・ムギなど主要食糧、②輸出のために増産するチャ・生糸・ナタネ・ジョチュウギク・百合根など、③現状維持、場合によっては減少も已むなきものとするアワ・ヒエなど、④状況によっては生産を制限、禁止する園芸作物、である。戦時体制期の生産推移は戦力的位置づけを得

られなかった園芸作物（特に野菜）と輸出品の生産減少がまず現れ、最大の努力は主食＝イネ米に注がれて、サツマイモで捕捉したということのようだ。作付面積は1942年に最大（8,254,000町歩）になり、1941年にはイネ（3,182,000町歩）・マメ類など、1942年にはムギ類（1,913,000町歩）・野菜など、1943年には雑穀（259,000町歩）・飼料作物、45年にはサツマイモ（404,000町歩）・ジャガイモ（215,000町歩）が最大値を示した。1945年最末期の増産はサツマイモ・ジャガイモに傾注された（野田2003）。

緊急食糧対策ノ件が1941年9月に閣議決定され、順次、食糧の配給統制規則が制定され、雑穀配給統制規則も同年10月に公布されて、販売される雑穀のすべてが市町村農会の統制により、さらに最終段階では統制機関の買い取りになった。同年12月には太平洋戦争が開始され、これらをふまえて、食糧管理法は1942年2月に公布された（玉2003）。

東京市や東京市農会は1941年に、家庭菜園を奨励して、種子や苗を配布した。開墾された空き地は1,700町歩であった。1944年には決戦非常時措置要綱により、空地での食糧栽培が奨励され、市街地ではイモや野菜、農村では大豆や雑穀を作るように示唆された。1944年末からは空爆被災地の農園化も図られて、敗戦直前には被災地の4割が農園になった（野本2003）。

戦時期の多くの議論が農業らしい農業、農家らしい農家を構想していた。柳田國男は職業としての農業が内発的に発展することを構想し、明治期の農政を批判していた。この後、農業問題は農地改革論や米穀問題が主流になった。農家らしい農家というのは、農家の兼業化を農家らしからぬ農家という眼差しで見ることである。しかし、兼業化は農家からすれば経済合理的な選択でもある。農家らしくない農家を工業段階の農業問題として設定すべきであったかもしれない、柳田が問題とした農家が農地を手放さない家産物としての農地所有も問題にする必要があったかもしれない（足立2003）。

小原（1945）が雑穀叢書『稗』を財団法人雑穀奨励会から出版したのは昭和20年8月5日、奇しくも広島への原爆投下の前日で、敗戦の10日前のことであった。雑穀叢書発刊についてと題して、次のような序文が記されている〔注：旧字を変える以外は原文に即した〕。「わが国民は永く米食に慣れて極々一部の者を除いては雑穀に関し極めて無関心であったと謂わざるを得なかった。然るに今や我が国は食糧の凡てを国内の生産に俟たねばならぬ秋に直面したのである。雑穀は従来余り研究されず改良を加えられることが少なかった関係上、却って増産の余地が多く、然も今後に於ける開墾地に於いては、米麦の増産には相当難色あるも、雑穀の増産に利用し得る余地は多大なるものがある。加之雑穀の中には比較的蛋白質、脂肪等を豊富に含有し、栄養的観点よりするも重視すべきものがある。窮迫せる食糧事情の下、雑穀の増産こそ現下最も多望にして且つ喫緊の急務と謂わざるを得ないのである。然る事情を省察して、今回斯道権威者の援助を仰ぎ、雑穀叢書の刊行を企図せる次第である。今若し本書が雑穀増産の一助ともなり得れば本会の欣幸とする所である。」さらに、稗の利用価値について次のように記している。「稗飯と言えはまづ極く下等な飯と考えられているけれども、これは学問的に全く根拠のない迷信である。こんな迷信が今日に至るまではびこっているのは、稗の精白が困難であったために、飯に炊いてもいかに口あたりが悪かったからである。かくて政府も農民も永らく稗を下等食品として顧みなかったのであるが、近年稗を科学的に詳しく調べて見た結果、栄養価の点で米にも麦にも勝って居り、又食品加工原料としても絶好のものであることが判った。今、食糧の不足であれこれと対策に心を悩ましているのは、稗の様な先祖伝来の優良な作物を軽んじた報いとも言えるのである。稗の価値を正しく認識してその栽培と加工の研究をなし、少な

い資材と労力とで多量の食物を生産し以て食糧自給体制の確立に寄与することは、日本農民の重大責務といわねばならぬ。」

この期に及んでも、食糧問題に努力を尽くしていた先達、農学者小原哲二郎の心情にいたく共感するが（小原 1981）、顧みて私も類似したことをいまさらながら提案するのだが、後述するように戦時と現代とは大きく異なっていることがある。たとえば、現代では雑穀在来品種も伝統的な栽培技術もほとんど継承されていないなど、異常に困難な状態に置かれているのだ。

中央食糧協力会（1976）が編集した『郷土食慣行調査報告書』は戦時中の食生活の状況を記録している。1944年10月に書かれた農商省総務局長による序には次のように述べられており、戦時の食料逼迫への対応がわかる。こうした経験が蓄積したことを将来に生かすべきだろう〔注；旧字を変えるのみで、原文に沿うようにした〕。「更めて絮説する迄もなく、国民食糧の確保は国家総力の源泉として、勝利への重大なる要因をなすものであるが、他面苛烈なる決戦下その実現には当然諸々の困難を伴うのである。特に外米依存を一擲して、強靱なる食糧自給態勢の確立に邁進すべく決意せる現時以降に於いて、その困難性は更に加重せられたりと謂うべく、之に対しては根元的なる生産力の増強と相並んで消費の合理的調整も亦、強く要求されざるを得ないのである。試みに主食糧たる米の消費趨勢に就いて窺うに、自由経済当時に於いても生産の豊凶、経済情勢の如何等に依って時に幾分の変動あるを免れなかったが、大局的に之を観るとき、年々増加の一途を辿つて居たことは明らかなるところである。特に最近に於いては米穀配給制の徹底と軍需の増嵩等に依って、米消費の増勢に著しきものあるを認め得るのである。しかしながら、斯かる米食偏重の食習慣に根本的なる再検討を加うことなくしては、食糧自給の強固なる態勢は亦確立され難きを知らなければならない。斯かる場合地方に古くより存続する郷土食慣行は、今や要請せらるべき食糧転換の上に有力なる資料を提供すべきものなるを思い、茲に吾人は囑を中央食糧協力会に発して、その全国に於ける慣行実態調査を懇請したるところ、本報告書の提出を得た。」

表 0.3 には日本における第2次世界大戦中5年間の農作物作付面積を示した。イネは1941年に3182千町歩が最大値で漸減、ムギ類は1942年に1913千町歩が最大値で漸減、甘藷は敗戦時に404千町歩および馬鈴薯も同じ傾向で215千町歩が最大値、雑穀は1943年に最大値で259千町歩おおよそ横這いであった。これらの作付面積に対して、最新2016年の作付面積はおおよそ、イネ1479,000haで半減、ムギ類275,900haで7分の1、甘藷3,600haで11分の1、雑穀はデータがない。戦時中には増産に励み、配給制度まで施行したが、敗戦後は農作物の栽培面積を激減させてきた。言い換えれば、食料生産を異国に依存し、農業を始めとする第一次産業を軽視する政策に一層大きく変転させたのである。この事には、戦勝国アメリカの世界食糧戦略と、日本における稲作単一民族説が大きな役割を演じたのだろう。水田稲作さえして、主食イネの自給ができれば事足りりという農業政策が大失敗したことが、次第に明らかになり、ついにはいっこうに向上しない自給率とは異なる自給力という新しい政策概念を案出したのだろう（農林水産省 2015）。戦後世界が大きな変曲点にある現在、このくにの人々を飢えさせないために、根底的な農業政策の再検討が必要である。

表 0.3 日本における戦時中の農作物栽培面積

戦時と現在の農作物作付面積

年次	稲	麦類	甘藷	馬鈴薯	雑穀	豆類	野菜	果樹	工業作物	緑肥作物	飼料作物	桑	仮総計
1941	3182	1793	311	181	258	518	444	137	307	506	84	494	8254
1942	3164	1913	323	194	252	503	444	141	284	518	99	413	8284
1943	3110	1813	328	205	259	490	433	124	186	459	113	364	7920
1944	2979	1892	310	207	244	427	414	115	149	434	111	305	7617
1945	2894	1725	404	215	236	382	398	103	127	337	112	242	7201
					ソバ							茶	
2016	1479	275.9	36		6.6	150		219.8		1082			43.1

改定日本農業基礎統計1977、農林統計協会

仮総計には茶・その他が含まれていない

農林水産省統計データ2018

単位：千町歩、千ヘクタール

町歩=0.9917ヘクタール

6) 潜在自給力への疑問

『食用作物』（戸荊・菅 1957）①は敗戦後しばらくして発行された古典とも言われる農学書で、その後、『新編食用作物』（星川 1980）②、『新訂食用作物』（国分 2010）③と加筆修正されてきた。農学者が雑穀についてどのような認識にあったか、まず、この3書において雑穀の現況に関する記述の変化を比較してみよう。アワ；①明治11年には23万町歩、最近では5万町歩、②九州・東北や北海道に最後まで比較的残っていたが、消滅した、③2002年には岩手県で53ha；ヒエ；①明治11年に10万町歩、現在は33,752町歩、②敗戦後は3万トン、北海道・東北の一部を除いてほとんど絶滅した、③1970年以降は皆無に近くなった；キビ；①明治33~37年に3.5万町歩、昭和25年代までは2万町歩、②1960年代に2,000ha、1970年代にはほとんど消滅した、③1950年代までは2~3万ha、1970年代にはほとんど消滅、まれに小鳥のエサ用に栽培；モロコシ；①戦後の食料難の時期に一時増加し、5,557町歩、最近では4,000町歩に減少、②食料として価値が低く、ほとんど作り捨てにされていた。昭和40年頃に食用は消滅した。ただし、昭和52年には飼料用に520万トンを輸入した；③シコクビエ；①山間地に少量の栽培がある、②ほとんど絶滅に瀕している、③不明；ハトムギ；①②薬用栽培、③水田転換用栽培。このように日本の大方の農学者は敗戦後、戦中戦後の食料難を救ってきた雑穀の意義を黙殺し、研究を怠った。考古学、日本民俗学、歴史学と軌を一にする有り様で、雑穀を日本の歴史から消してしまおうという態度は情けないことであった。

農林水産省（2015）は食糧政策を要約すると次のように説明している。国際的な事情として、人口増加と食料需給、生産量・単収は鈍化、経済成長で肉消費量増加、穀物飼料の需要増加、環境変動で自然災害、水資源の不足、穀物国際価格の高値が起こる。また、日本の事情としては、世界一の農産物輸入、特定の輸入先、イネ米消費の減少、畜産物・油脂の消費拡大、農地面積の減少（608.6万haから451.8万haに）、農業者の減少・高齢化、生産能力の鈍化が起こっている。

このために、食料自給率の現状を解説し、向上をめざすとしている。品目別自給率%；イネ米100、野菜80、海藻66、魚60、果実43、乳製品28、鶏卵13、コムギ13、肉類9、大豆7である。自給率は1965年に73%から低下を続け、1993年に37%（冷害）、2014年に39%横ばい。これは先進国中、最低%で、国民の83%が不安に思っているという。一方で、森林面積70%に増加したが、一人当たりの耕地面積は3.6aに低下している。自給率の目標は2025年に45%、国産品の消費拡大を求めている。

自給率がなかなか向上しないので、食料自給力（潜在生産能力）という新概念で、その維持向上を図ろうと計画した。これには、指標試算の前提（期間、労力、資材、農地保全）がない。穀類豆類では不足するので、イモ類を重視する。農山漁村への理解、国産品消費、農地・技術の活用、農林業振興、農業者確保、などとしている。

食料安全保障に関しては、食料供給に係るリスク分析を行い、評価を公表、人口増加に

よる食糧需要、中国の輸入量の増加と競合を踏まえて、国内生産の増大・輸入の安定化・備蓄の確保などを提案している。さらに、不測の事態への対応として家庭備蓄の推進を勧めている。凶作や食糧輸入停止が起こった場合には、緊急事態対応として増産、流通確保、価格規制、生産転換、農地以外の利用、配給・物価統制、石油供給確保をするようだ。このために、緊急事態食料安全保障指針として供給機能の維持、家庭での食料備蓄、流通規制緩和を行い、備蓄の活用、追加輸入、増産、監視をするようだ。

このような農業政策はほんの 100 年ほど前の大凶作、震災や戦争の時に実施したことである。しかしながら、近い現代史においても、多くの飢餓者、餓死者を出したが、それでもその時にはまだ農山村が生産の場所として食料を増産し、あるいは生活の場所として都市民を受け入れることができる程度できた。しかし、現代、農作物生産の場には耕作放棄地は多く、農耕技術を受け継ぐ人は少なく、各地に適合した在来品種の栽培種子も確保されておらず、食料自給力というものは著しく低い。したがって、短期的に自給力を拡大することはできないので、この食料安全保障は成り立たず、将来起こり得る自然災害、エネルギー不足、経済不安定、ましてやあろうことか第 3 次世界大戦、あるいは原子力発電所崩壊による放射性物質の拡散公害などが起こった場合、とても悲惨なことになるだろう。

さらに、主要農作物種子法も最近における農業をめぐる状況の変化に鑑み、廃止する必要がある、という意味不明の理由だけで廃止され、2018 年 4 月から施行された。この法律は、敗戦後の食糧増産要請により、国・都道府県が主導して、稲、麦、大豆など主要農作物を対象として優良な種子の生産普及を進めるために制定（1952 年）された。すなわち、この 1952 年の時点で、雑穀は農業政策としてついに捨てられていたのである。

主要農作物種子法の廃止理由は、①種子生産者の技術向上などにより、品質は安定、②民間ノウハウも活用して、品種開発を強力に進める。公的機関の開発品種が大半なので、民間に対して対等な競争ではない、③都道府県の種子開発・供給体制を活かしつつ、民間企業と連携する、ということを取り繕われた。久野（2017）は次の様に廃止の問題点を指摘している。①都道府県の自主的判断にゆだねるという地方切り捨て策。②国家戦略的な公共財でもある主要作物の育種素材が海外に歯止めなく流失。育種者権が強化されて種子価格の値上がりを招く。③国や都道府県が公共財として蓄積してきた技術や施設、資源等の知見を、私有財として囲い込む。④種子法廃止は必要なく、運用改訂で足りる。⑤通常の収穫米と厳しい品質管理を要する種子とを同列に扱うことはできない。⑥種子法を根拠に一般財源から予算措置されてきた公的種子制度によって、これまで良質で安価な種子が安定的に供給されてきた。⑦世界に誇るべき日本の公的種子事業を維持・強化しつづけることこそが最大の防御である。コメ、麦、大豆の国内生産が多種多様な国内育種品種の優良な国内生産種子によって支えられてきた。

このくいの農業政策が明治維新以来、自律的でない方向に進んできたと思う。私は小規模家族農耕を推奨し、市民提携農家、市民農園やコミュニティーガーデンなどを拡大しておくべきだと考えているが、これも地域行政や農家の望むことではないようだ。縄文時代以来の山村農耕の歴史、多様な畑作の継承があったのであり、水田稲作がすべてではない。農耕地や経営の大規模化と同時に、その小規模集約化も現実的な政策として、共存させるのがよい。小規模家族農耕によってこそ、農耕地における生物文化多様性の保全が可能であり、農耕文化基本複合（種子、栽培・加工技術、調理技術、食文化）が継承されるのだ。雑穀の調査研究で国内外の農山村を長年旅してきて、このように考えるのだ。国連関連機関が方向転換し始め、国際家族農業年（2014）の趣旨は気候変動や飢餓問題が深刻になっ

ているので、小規模家族農業を推進しようということのようだ（オルター・トレード・ジャパン政策室 2014）。

差別された先住民、縄文人、アイヌ民族、彼ら山地民の食料であった雑穀、イモ、マメなどが、遅れて日本列島に来た弥生人・平地民の食料であったイネよりも劣った栽培植物として、支配者側からいわれのない差別を受けてきた。律令制度の時代に平地で水田稲作が普及しても、栽培者のイネ米は税として奪われ、栽培者自らが食することは制限されてきた。石高制度の時代になっても、年貢で奪われ続けて、栽培者の主要な食料は麦、雑穀、イモなどであった。この事は、明治期になって、水田稲作技術が発達してイネ米の生産量が上がるにつれて、都市部では徐々にイネ米食の比重が高まってきたが、それでも農山村部では麦、雑穀、イモの重要さは大きく変わることはなかった。明確な変化は第2次世界大戦中に、戦時配給制度によってイネ米が山村にも配給され、さらに敗戦後は主要農作物種子法などにより、雑穀は排除されて、水田稲作が偏重されていき、イネ米のみ自給できれば良いという方向に農業政策が進み、麦、雑穀は輸入に依存することにした結果とパン食が普及した結果が相まって、イネ米は過剰生産に陥り、ついに減反政策に至り、稲作農家が稲作を減らす、言い換えれば働かないことに補助金を出すということになった。食料自給率は下がり続けて、減反政策は2018年で廃止することになった。ところが、他方で、主要農産物種子法もほぼ同時に廃止した。この敗戦後の食の変化は、支配者側であるアメリカの政治・経済的意図に、敗者であるこのくにが屈従した結果であり、かつて平地民の支配者が山民やアイヌの人々にしたと同様の不当な構図である。この事を認知しないで、水田稲作一辺倒、後は輸入に依存するという政策を誇りをもって根底から反省して、すべての農林水産物、第一次産業、また生業、小規模家族農耕をともに大事にしなければ、為政者はこのくにの人々を飢えさせることになる。

7) 稲作単一民族説の呪縛

柳田国男の稲作単一民族説は1920年頃から、芽吹き始めたのか、それ以前には多民族説の立場から山民に関心をもっていたのが、次第に南島からの海上の道に関心に移り、1952年には『海上の道』を上梓した。稲作単一民族説は不十分な論拠しかないが、このくにの敗戦時からの農業政策を呪縛したのだと思われる。何故、柳田が多民族説から単一民族説に論理を大きく変えたのが、その学説史については日本民俗学の、多くの諸賢が論じているので、深入りはしない。しかし、この呪縛は、雑穀研究の立場から解いておきたい。私は、稲作単一民族説が敗戦後にとりわけ、水田稲作中心の農業政策に影響を与え、イネ米さえ生産し、自給できれば、他の畑作物は不要だとして、過剰生産に陥り、減反政策に向かい、農民の生産意欲や誇りを損ない、山間の農耕地を放棄させ、輸入依存の食糧政策に墮落したのだと考える。くにの人々を飢えさせる為政者は最悪である。この事に関しては後述する。稲作単一民族説はまるで都市伝説であり、現代の創作神話である。

大川(1939)は次の様な歴史観から、アイヌ民族とヤマト民族との関係を説明している。
①歴史もまた過去・現在・未来に関するもの、一層詳細に言えば、過去によって現在を説明し、現在によって未来を察知するものとせねばならない。歴史を学ぶことは是くの如く重要事なるに拘らず現代最も著しき傾向の一つは、実に歴史を無視することである。少なくとも今日の青年の多数は、自国の歴史に対して殆ど何等の興味も有せず、従って心を濃やかにして国史を学ぶことをしない。
②有史以前の太古において、南方の民は今の日本民族であり、北方の民はアイヌ民族である。アイヌ民族は日本諸島の先住者であり、日本民族

は彼らに遅れて到着したものとせねばならぬ。日本民族は決して一時に渡来したのではない。恐らく極めて長き年月の間に、逐次この美わしき島国に渡来し、各地においてアイヌ人と妥協しまたは之を征服した。

柳田（1910）は『遠野物語』の序において、「国内の山村にして遠野よりさらに物深き所にはまた無数の山神山人の伝説あるべし。願わくはこれを語りて平地人を戦慄せしめよ」と記している。山折（2014）はこの記述に共感し、用語「平地人」を「日本人」と置き換えて、一書を上梓している。山人は平地人＝日本人とは異なった人々ということを確認にいったのだ。山折は柳田の前半生の主題は人間苦、後半生の主題は民族移動に着目して、次のように論考を進めている。人間苦というのは昔から運命的に背負わなければならなかったもの、人類の生存に課せられた業の様な重荷である。山折は、柳田（1925）が『山の人生』によって、日本列島の庶民史に埋め込まれている人間苦の実態を明らかにしようとした、と解釈して、各地の山間部に追いやられ、特殊な賤視にさらされ、人里離れて飢餓線上をさまよう不運な山人たちの世界をできるだけ探り出そうとしていたはずだ、と考えた。山人とは誰のことを想定していたのだろうか。

さらに、山折の解釈は、自立農民の育成を志した新進官僚、柳田が日本社会改造政策（自立農民の育成）に挫折して、野に下り、民間伝承の探索に進み、民俗学の新分野を開拓し、伝統社会が蓄積した民衆の知恵を学ぼうとした、と理解した。ところが、敗戦後の農地解放が実現したとたん、日本列島は都市化に向かい、民俗社会は全面崩壊の淵に沈み、さらに、減反政策によって農業は衰退、荒廃してしまった、というものである。柳田の改良論は民俗事象の深い理解と常民の幸福という経世済民の熱意に支えられていた。柳田（1961）は敗戦後に『海上の道』をまとめ、日本人の人種起源論を整理した。山折は、柳田が古代南アジアの海民は黒潮を利用して遠洋航海し、宝貝を求め、南中国の大陸を離れて、稲作技術を携え沖縄諸島に渡り、さらに島伝いに日本列島に向かったと考えた、と理解した。海上の道は中国大陸や朝鮮半島からの陸上の王道とは異なる民族移動の経路を示したという。

私は山民の栽培してきた雑穀の起源と伝播について調査研究をしてきた。民族植物学を専攻する立場からは、民族も植物もみな同等の位置から公正に観察し、論考したいのだ。そこで、柳田が太平洋戦争に向かう時期から、山民を含む多民族説を捨て、海上の道で稲作単一民族説を唱えるようになったことに疑問をもった。谷川（2014）は遺著『柳田民俗学存疑』において、柳田は『山の人生』においてすでに異民族あるいは先住民としての山人への興味はもはや失っていた、と理解した。柳田が定住稲作民の研究に軸足を移して以来、日本民俗学は多元的で複合的な視点を失った。稲作一元論とも称すべき稲作偏重の民俗学は、飢えない時代の到来とともに力を失った。飢えない時代にありながら、生の充実感をみだすにはほど遠い時代に私たちは生きているのである、と谷川は言っている。柳田は、平地人は山人と異種族であると意識し、平地人と稲作の日本人を同義語として使用していた。山人の敵である平地人としての自分が、山人のためにその歴史を叙するというのが、柳田の「平地人を戦慄せしめよ」という基本的態度であった。つまり、柳田は単一民族と見られていたに日本人の中に、異民族・先住民が残存し、複合民族と考え、山人＝先住民を蔑視していた平地人＝天孫民族・日本人の通念と戦おうと意思していた。私は何故、柳田が山人に関心を失って、稲作単一民族説に向かったかについて、知りたかった。谷川はさらに推察を進め、柳田が最初の仮説に対する自信を喪失したからだとしている。山民と平地民の闘争によって、山民の末裔は退化してわずかに山地に残存するという仮説が遮

られたのである。谷川は、この文脈によって、先住した縄文人と後来した弥生人の角逐をもって日本列島の先史時代のドラマと柳田が考えていたとすれば、それはもはや通用しない仮説だと言っている。縄文人をアイヌ民族や蝦夷に置き換えても同様と言っている。最後に、柳田が1934年に起こった東北大飢饉は、1936年に起こった2.26事件の引き金とも言われているが、経世済民の志を生涯捨てなかった柳田が、表現者として素通りしたことに、谷川は合点がゆかないと言っている。東北大飢饉に関心を寄せなかった事と、1935年以降、日本民俗学の精神は初心を失い、墮落し始めたこととは無縁ではないと論考を結んでいる。

小熊（1995）は『単一民族神話の起源』において、詳細に批判的論考を展開している。柳田に関しては第12章島国民俗学の誕生として論述している。柳田は当時の帝国の論壇の大勢とは逆に、混合民族論から単一民族論に転向した珍しい論者であり、単一民族神話の性格を理解するうえで重要なケース・スタディとなり得る。柳田は、現在の日本人が多数の種族の混成だということをすでに動かぬ通説であることを自説の前提として、山民は昔繁荣していた先住民の子孫、天孫人種の神を天津神、先住民の神を国津神とし、東征西伐は国津神同化の事業であった。山人はアイヌ民族をはじめとする先住民と理解されていた。新参の平地民の特徴は稲作であり、イネ米は山民の好物で、イネ米欲しさに平地民と交流して同化されていった。このように認識していた柳田は、『山の人生』（1926）では、先住異民族という観点をほとんど出さなくなり、この後、南島論に集中していった。小熊は、柳田の山人論は征服者のエリート官僚が描く天孫民族の栄光の歴史観でもあったことは、無視できないと言っている。山人に自覚的でありながら、柳田は欧米の脅威にさらされた島国日本の常民を世界における少数派として描き、日本独自の土着文化の防衛と統一を志向した。柳田によれば、日本は異民族のかわりに、日本民族の仲間を奴隷化し、生産を担いつつ奪われる常民は輸入文化に享楽する都市の利口者たちに虐使され、貧富の現実があった。稲は日本人を下からの民俗で統一させるための唯一頼れるもので、稲作をとまなわなない日本人はあってはならず、稲作は輸入文化であってはず、日本民族は侵入者ではなく、稲を携えて南方から渡来し、土着した民族とするためには、先住民はいてはならない。山人論の放棄後も、日本民族の混合性は否定していないが、稲作単一民俗の島国という図式は、その後の日本の自画像形成に決定的な影響を残した。排外と平和の二重性は敗戦後の単一民族神話の基本的性格になったのだ。

萬（2005）は柳田の個人史から日本民俗学について詳細な論考を行っている。特に、柳田が南島論へと向かう頃の動きについての論考は興味深い。1918年の米騒動を受けて、日本国内の需要を満たすために朝鮮では1921年より産米増殖計画が実施されて朝鮮人は土地を奪われ、満州や日本に流民した。1923年にロンドンにいた柳田は関東大震災の一報を受けて帰国した。これを契機に国際連盟の委任統治委員会委員を辞している。1924年に朝日新聞の論説委員となり、社説を書き始め、『山の人生』（1926）を最後に、山民論から離れて、南島研究に向かい日本民俗学を進め始めた。柳田は多様な日本から、次第にコメ文化を固守する単一民族としての日本人、常民が日本人であると規定するようになった。

日本（ヤポネシア）への人々の渡来に関して、核DNA解析でたどった三段階モデル（斎藤2017）によれば、約4万年前（旧石器時代）から約4,400年前（縄文時代中期）までに、第1波の渡来民がユーラシア各地からさまざまな年代にやってきた。主要な渡来人は現在東アジアに住んでいる人々とはDNAが異なる系統の人々であるが、彼らの起源はまだ不明確である。16,000年前には、狩猟採集段階でありながら、縄文式土器の時代が始まった。

約 4,400 年前から約 3,000 年前（縄文時代後晩期）までに、第 2 波の渡来民が海の民として黄海周辺から来た。約 3,000 年前から約 1,700 年前（弥生時代）に、第 3 波の渡来民が朝鮮半島経由で、水田稲作技術をもってやってきた。第 2 波と第 3 波の人々はヤポネシアの北部と南部にはあまり影響を及ぼさなかった。約 1700 年前から現在（古墳時代以降）にかけて引き続き、朝鮮半島経由でやってきて、九州北部から近畿地方に展開していった。また、長江下流、上海周辺地域からも少数の人々が渡来してきた。これらによって、第 1 波で来た人々は古墳時代には北海道に移動、第 2 波の人々が東北地方に展開、また九州南部からヤマト民族がヤポネシア南部に移住していった。一方、古墳時代から平安時代に北海道北部に渡来したオホーツク文化人と第 1 波の人々が交流してアイヌ民族ができた。

このような見解からすれば、むしろ照葉樹文化論の大枠が支持され、稲作単一民族説は有意ではないと考えられる。この照葉樹文化論は中尾佐助本人が言っているように仮説である。しかし彼は海外の現場を自分で観察して、この壮大な仮説を提起している。阪本も国内外の現場を観察し、さらに収集した植物を分析して、穀類の起源を論考している。彼らは国内外の多くの異分野の文献も参照している。

縄文時代と弥生時代、イネ米を食べる人々を過去の考古学があまりにも画然と分けすぎ、弥生人を原日本人（大和民族の祖先）と捉え、縄文人を被征服者として、日本史から疎外してしまっていた。縄文後・晩期の農耕にしても、考古学者の見解は消極的であった。佐賀県菜畑遺跡の縄文晩期に水田跡の年代（BP2,370 年）は、福岡県板付遺跡（BP2,240 年）や佐賀県宇木汲田遺跡（BP2,370 年）よりもはるかに古く、層位的にも土器形式の差異においても、弥生時代が遡ったというには古すぎる。縄文文化の多様性・地域性の理解が進み始めてはいるが、自然科学など関連分野の成果が取り入れられるようになったのは最近のことである。縄文農耕は生業史全体の一要素と考えられる（戸沢 1994）。

縄文時代晩期から弥生時代前期中葉（BC1300～600 年頃）には、東日本でヒエ属、ダイズ、アズキ、エゴマ、アブラナ科、ヒョウタン、アサなどが栽培されていたが、しかし、イネ、アワ、大麦などの植物遺存体の A ランク資料は未確認である。九州地方では、BC 千年紀前半には水田稲作が開始されていた。縄文晩期には北海道釧路にはアムール川流域のポリツェ文化圏からの搬入品があり、縄文中期から続縄文期にかけて、サハリンを経て北海道に分布する貝塚も同じ経路と考えられる（中山 2010）。北海道に関しては第 2 章で、九州に関しては第 8 章で考察を深める。

安藤（2014）は、水田中心史観批判は、過去四半世紀における日本史学の流行であって、文化人類学、日本民俗学の問題提起に始まり日本文献史学、考古学へと広がったが、次のような問題点があると述べている。要約すると、①水田稲作中心の歴史や文化の解釈を批判し、畑作を含む他の生業を視野に入れた多面的な歴史の構築を目指す動きで、日本文化を複数の文化の複合体とし、水田中心の価値体系確立を律令期以降の国家権力との関係で理解しようとする傾向が強い。しかし、②そこで描かれた複数の文化の対立や複合の歴史は、位相の異なる文化概念の混同の上に構築されたものであり、その土台としての縄文文化や弥生文化の農耕をめぐる研究成果も、必ずしも信頼できる資料に基づくものではなかった。③多面的で厚みのある歴史の構築を可能とし、研究対象資料と分析方法の幅の拡充につながってきた。だが、④文化概念から個々の観察事実に至る理論に対する議論が不十分であった。⑤今後は、より多くの事象を説明し得る広い視野に基づく理論の構築と表裏一体となった歴史研究を進めていく必要がある。

安藤（2014）は、さらに次の問題点を指摘している。農耕の始まりについては考古学の

研究成果が決め手となるのだが、縄文文化の農耕技術をめぐっては、現在のところ、クリ、マメ類、イヌビエなどに栽培可能性が認められているだけで、弥生文化以降の主要な穀類であるイネ、アワ、キビ、ムギ類などの存在を示す確実な証拠は見つかっていない。何故、九州の縄文文化にイネ科穀物の農耕技術が定着しなかったのか、弥生文化ではイネ米が主体となる時期以降のイネとそれ以外のイネ科穀類との格差が開いていることについて議論をすべきである。戦前・戦後を通じて、首尾一貫「生産経済（農耕）の始まり」を「水田稲作の始まり」とし、弥生文化を起点とする水田稲作を基軸とする日本史が一貫性、全体性をもつことになった。大陸の影響により、弥生文化が北九州で形成され、東へ伝播していき、縄文文化と弥生文化は連続性よりも異質性を強調し、両者を対立的に捉える傾向に至った。

安藤（2014）は、弥生文化の始まりは、晩期縄文文化が朝鮮半島無文土器文化からの水田稲作技術を含むさまざまな文化要素を受容して、縄文土器の系統の一部に何らかの変化が認められた時点だという。弥生文化が成立してしばらくすると、水田適地で遺跡が増加し、不適地では遺跡が減少し、イネ米が穀類の中心となり、アワ・キビ中心の遺跡は見られなくなり、言い換えれば、弥生時代終末期に水田不適地における畠作の大きな集落遺跡があっても、それは社会的・軍事的な契機によるもので、水田不適地に移住して他の生業の比重が高くなっているにすぎない、としている。

縄文時代の雑穀の種子または圧痕の資料は、北海道でアワ 2 カ所、ヒエ（イヌビエ）12 カ所、青森の後晩期でアワ 1 カ所、ヒエ 2 カ所、キビ 1 カ所、埼玉の晩期でヒエ 1 カ所、佐賀と大分の晩期で各 1 カ所見つかったとされている（黒尾・高瀬 2003）。また、中部や近畿地方の縄文晩期遺跡で、アワやキビの圧痕や炭化種子が見ついている。縄文人はイネを受容してからもすべて水田稲作にしたのではなく、多様な食料獲得法を併用していたと考えられる（工藤 2014）。加えて、小畑（2016）は考古資料では、ヒエは 8,000 年前、アサは 10,000 年前、ゴボウは縄文前期、ネギは縄文草創期、オオムギ、アワ、キビは弥生早期、北方経由でなく西日本経由であり、ソバは弥生時代から古代の可能性があり、としている。しかし、年代測定法の発達により、AMS 法（加速器質量分析）によって再測定すると、縄文時代の炭化穀物とされていた遺残はほとんど後世のものだとされた。圧痕法によれば、イネやムギなどの穀物は縄文時代の土器からは見つからず、ダイズ、アズキ、エゴマなどが多数検出された。小畑のまとめによると、ヒエは縄文草創期、アワ、キビ、イネは縄文晩期後半、コムギ、オオムギは弥生早期のようである。

木村（2003）は古代や中世の畠作関係文献の検討から、支配階層が水田稲作を価値基準とする政策をとっていても、多様な畠作があり、イネ米と他の穀類との価値の差はそれほど大きくはなかったとしている。つまり先史時代の生産諸力においても、畠作やその他の生業が重要であったのであり、イネ米中心の価値体系は支配者側の論理であり、生業の組み合わせの多様性が高かったと考えられる。律令制度の時代、8 世紀から 9 世紀においても、飢饉対策として雑穀生産を奨励する官符がたびたび出されていた。山村という村落類型が定着するのは 18 世紀後半以降であり、雑穀は第 2 次世界大戦頃まで、庶民の食料として重要なものであった。ところが日本の支配者側が古代以来水田中心の歴史観に立脚してきており、水田稲作以外の資料は異常に少ない。雑穀生産がなければ律令国家は成り立たなかったのに、古代資料には雑穀ほか他作物に関する資料はごく少ない。雑穀という用語は、近代になってから定着しており、戦国時代頃までは五穀という用語が多く使用されていた。

しかし、安藤(2014)はこれが縄文文化や弥生文化から継承された雑穀畠作ではなくて、人口圧に対する耕地拡大政策であったとし、あくまで畑作による麦、雑穀の栽培の連続性に対して否定的である。日本の考古学の特殊な編年はC₁₄による年代測定を基準として用いる以前から、土器の特徴によって象徴的に時代区分して行われてきた。実際には、時間や空間は連続しており、人々は何度も何度も遠くにまで移動して行く。一方で、地域的には隔離されることもある。縄文時代に雑穀やイネがあったかどうかの議論に終始しては、結局、コンタミネーションや年代測定の研究精度の否定的な論難の問題に留まり、有意義ではない。植物と人間の関りの歴史、時間・空間の連続性からすれば、縄文時代と弥生時代も連続的变化であって、栽培植物の伝播と受容に関して明確な画期を置く意味があるとは考えられない。

雑穀などの栽培・加工・調理の技術はそれほど簡単なことではない。厳しい自然に近い山間地の暮らしは複合的な生業を営まなければ、たとえ現在でも維持することができない。小規模農耕においても、山間地の複雑な環境条件下において、多様な作物とその在来品種を少しずつ多種類栽培しておかなければ、安定的な食料総収量を確保することはできない。農耕文化複合などとして伝統的知識体系の継承がなければ、生きた文化財としての種子は保存できず、途絶えてしまう。遺跡から出てくる遺物、なかでも金銀財宝にしか関心のない方々には、栽培植物が生き物であることが判っていないようだ。栽培植物は人々が放置すれば、すぐに死に絶えてしまい、野生植物ほどには強い生存力をもっていない。

藤村(1995)は、アイヌのおばあさんの話として次の様に記録しているが、私も同感で、この事こそ現在のこのくにで心してして備えるべきことだ。飢饉、食べ物が無いということは、その村だけではなく、近隣のほとんどの村にもない。空腹は時を分かつずに襲ってくる。雷も地震もその場にいなければ大丈夫だ。戦争も敵の爆撃機が飛び去ってしまえば、少しはホッとする。飢饉だけは自分のお腹が24時間責められるので、これほど恐ろしいことはない。従って、毎日の暮らしの中でも、飢饉に対する準備をしておかなければならなかった。もし万が一飢饉になったとき、大変大事なことは、周囲の村人と仲良くしておかなければならないことだ。そうでないと、飢饉で困っているときに、何百年か何十年分かの恨みをいっぺんに晴らされてしまう。

縄文時代のある時期に農耕が始まって以来、この敗戦後しばらくまで、雑穀は多くの人々の命を救ってきた事実をどうして忘れてしまったのだろうか。何故、雑穀が劣った栽培植物として差別されたのか。支配者が差別しても、被差別者は雑穀栽培を継承し、支配者も非常時には雑穀を奨励した。戦争に負けて、敗者が山地に逃げて畑作をして生存を確保するのは当たり前だ。勝者必衰とすれば、敗者が生存と誇りまで失う必要はないはずだが、勝者は報復必衰を恐れて、差別を強要するのだろう。

増田(2001)は、雑穀は差別された穀物であるが、一方で雑穀が神饌になることも多く、沖縄の事例から、五穀物種は神聖な種子であり、これにイネ、アワ、オオムギ、モロコシ、サツマイモなど多くの作物が含まれ、豊年祭の祭事に用いられており、特にアワは神饌としていくつもの調理法で用いられていた神聖な穀物であった。イネ米は極めて政治的な穀物であり、国家支配の道具としても用いられてきた。雑穀を差別用語として用いない人々もいる。五穀は聖数で、さまざまな有用食物と理解したい、と述べている。

北海道のアイヌ民族の事例も見てみよう。なお、アイヌと縄文文化に関しては最近の興味深い論考が瀬川(2016、2017)によってなされているが、詳細は私たちの調査研究の成果と合わせて、第1章で論考する。アイヌ民族はアワ、ヒエ、キビ、などの雑穀を栽培し

てきた。日高浦河地方に伝わる説話では、オキクルミカムイが天神のところに出かけた際に、アワとヒエをご馳走になり、その穂を盗んで、地上にもち帰ったと言われている。雑穀は天上の食べ物であったので、アワは男の穀物神、ヒエは女の穀物神であった。アイヌの人々は狩猟採集に長けていたので、雑穀栽培は河川敷の草木を焼いて、小規模にしていたという（更科 1981、更科・更科 1976、藤村 1995、林 1969）。アイヌの人々は本来、アワをムンチロ（子実）、ヒエはピヤパ、キビはメンクルまたはシプシケプ、総じてアイヌ・アマム（人間の穀物）と呼び、イネ米はシサム・アマム（和人の穀物）と区別して呼んでいた（更科・更科 1976、木俣ら 1986）。ところが江戸時代に北海道の一部を支配した松前藩など、いわゆる和人シャモは、イネを上等な穀物として雑穀を差別したので、アイヌ民族の人々にイネはトノアマム（殿様の穀物）、アワやヒエなどの雑穀はシルアマム（つまらない穀物）と呼ばせていたと言う（山川 1980、木俣ら 1986）。イネ米に対する雑穀の低い位置づけが、同じ民族内での社会的地位、民族間での支配的関係に陰湿にも用いられていたのである。あえて言えば、現在でも同じことが起こっている。アメリカに敗戦した日本は、輸入パンコムギの優位に対して、自給イネ米さえも劣位に置くようになって、ついに主要農作物種子法さえも廃止（2018年4月1日施行）してしまった。このくにを自滅させるのに強大な武力兵器はいらず、経済封鎖をして食料輸入を断てばよいだけだ。繰り返して記すが、くにの人々を飢えさせないことは、為政者の最低限、最大の責務だ。それがなされないようでは、くにの市民は第2次世界大戦末期のように、敗戦に向けて家庭菜園、市民農園を造ることだ。ソビエト連邦が崩壊した時に、社会の大混乱のさ中でも家庭菜園ダーチャが市民の食料を保障し、家族の暮らしを守った。

さて、現在の核 DNA に基づく研究成果では、アイヌ民族は縄文人の後裔であり、日本人も縄文人の生殖質を多く有しているので、弥生人だけが現日本人の祖先ではない。これまでの形態的な比較研究を裏付けたことになる（斎藤 2017）。当然ながら、現日本人は多民族に由来して歴史を刻んできたのだ。度重ねてアイヌ民族の人々、村々を訪ねて、やっと信頼を得た時に、お前もピリカ・アイヌ（善い人間）だと認めてもらった。家族の食堂で、一緒に同じものを食べることを受容された。あえて明かせば、私の心性はいたく原日本人だが、同時に、たとえばアイヌ族であり、ライ族であり、要するにトランスパーソナルには人間個人ということだと思っている。このくにの自然も人間も好きで patriot だが、nationalist ではなく、cosmopolitan でありたいと願っている。このアニメ信仰ないし信条は雑穀研究のために行った国内外の旅で出あった大自然、多くの人々、民族の親切に拠って得たものだ。

8) 調査研究の方法論

植物学が科学だとしても、調査研究の姿勢は自由、平等、友愛の精神を志しておきたい。偏見、先入観、ましてや差別などは極力排除しなければ、本来の科学とは言えない。調査研究の方法論について概要を述べておく。詳細な調査研究方法は各章において個別に記す。

農山村の現地調査では、景観や畑地を観察し、写真を撮る。農家を訪問して、雑穀などの栽培、加工、調理、および文化的な事項を直接面接により聞き取る。各集落で、複数の農家に調査票に基づいて同じことを聞き、正確を期す。農家の許可を得て、畑の植物標本、種子の分譲を受ける。雑穀などの種子は種子貯蔵庫で保存するとともに、圃場やガラス室で栽培試験を行い、形態的、生態的特性の計測を行い、さく葉標本は証拠として残す。さらに各種植物学的手法で、実験分析、統計解析を行う。広域調査地に関しては郵送法によ

るアンケート調査も行う。植物学はもちろん、考古学、民俗学などの文献を広く検索し、補足資料として考察する。国内外の大学・植物園の植物標本庫の標本を参照する。調査、実験試料の記録は整理して保存する。個別研究の論文、統合考察の論文などを各種雑誌や書籍で公表する。大学退職後からは、調査研究の資料整理をして体系的な論考を整理し、著作はインターネットで無償公開している。

コメは植物名ではないので、イネと和名では記すべきだ。コメ米すなわちイネという無意識表現自体がすでに特異な感情移入を行っており、非科学的証左だ。私は植物学者として、和名イネを使用し、できるだけコメは使用しない。本来、米は食用のために穀類などの籾殻や種皮を除去、すなわち精白した種子、穀粒の意だ。そこで、同様の加工を行った雑穀類も、粟米、黍米、蕎麥米と呼称されている。今日、雑穀と総称されることが多い。しかし、英語 millet を語幹として common, foxtail, finger, pearl などの修飾語がつき、別の植物種を示すので、millet には多くの雑穀種が含まれている。従って、millet をすべてキビと訳すことは大きな誤りにつながる。私は聞き取り調査時にはさく葉標本を持参して、現物を見てもらいながら、どの雑穀が栽培されているのか明確に分別して確認してきた。

9) 雑穀の位置づけの変遷

言語／農耕伝播仮説に関連して、詳細は別書『第四紀植物』のキビの呼称に関して考察する。ここで簡単に触れると、たとえば、キビの語幹には、イナキビ、トウキビ、サトウキビ、モロコシの語幹にはアカモロコシ、トウモロコシ、ヒエの語幹にはヒエ、シコクビエ、トウジンビエ、インドビエなどと形容修飾語を付加して用いられているが、これらはすべて異なる種を示す和名である。麦でも同様で、コムギ、オオムギ、ライムギ、カラスムギ、ハトムギ、等の和名はすべて別属別種である。ただし、麦については英語ではすべて区別されている。

雑穀研究会は、私が 1988 年に勝手に創ることにした、狭義の研究者に限らず、誰でも参加して発表することができる研究会だ。私の師匠阪本寧男は天邪鬼だから、会長などというのは嫌いで、もちろん嫌がったが、押し倒して山車（会長）に乗ってもらった。この雑穀研究会でも、増田（2001）は論じていたが、私たちにも雑穀という用語法に疑念がなかったわけではなく、それでも、雑穀をあえて名乗ることにした。たとえば、英語のミレットを使用したからと言って、悪意の雑から逃れられるわけでないのなら、雑が多様性を示す用語と理解して、雑穀を名乗ることが良いとした。この考えは名取（1991）の考えと同じだ。なお、雑穀の基本的な用語法については補論 1 に記した。日本という冠を会の呼称につけなかったのは、日本に限定した研究範囲にしたくなかったからだ。ただし、英語名には日本をつけて {注:Millet Society of Japan}、日本にも雑穀が栽培されていることを示した。その後、私が発行人である『民族植物学ノオト』と合同しようとの私見も頂いたが、やはり『雑穀研究』{注:Millet Newsletter} のままで良いと私は考え、お断りした。私は植物学者として、植物種と自由、平等に友愛の交わりをしていきたい。雑は多様性の意味として用いればよく、中身から差別的認識を変えていくほかはない。

明治維新という大義名分で、半分ほど被支配者であった「いも侍」が権力を握って、為政者になり、本来の自らの食であったムギ、雑穀、イモの食を卑下して、イネに過剰な位置を付加したのだ。一般に、支配者は自らの食材を被支配者に作らせながら、取り上げて、食べさせないという食料政策を取った。明治維新は食文化を屈曲させ、稲作神話を新たに

創作した。日本書紀にある豊葦原千五百秋瑞穂國は、現在ではまるで都市伝説であった。稲作中心論は考古学、日本民俗学、農学、さらには農業政策までを呪縛してきた。

増田（2001）は次のように述べている。日本人は米を食うことが悲願であった。今でもそのことは変わらない。日本は稲作文化とっていいのだろうか、稲作願望の文化ではなかったか。何千年にもわたる稲作への願望を持続しながら、一方で雑穀を大切な食糧として、聖なる穀物として扱ってきた。柳田国男は雑穀についてあえて口にしなかったところがある。雑穀の実態に近寄ろうとしなかったように思われる。

私は増田の意見に対して、イネ米が政治的な穀物であり、雑穀が差別された事には同意見であるが、稲作願望の文化であったということには賛同できない。そこにはやはり支配者側の差別感が含まれていると思うからである。敗戦頃までは麦類、雑穀類、イモ類はイネと混合炊飯されていた地域も多いので（例えば、第4章関東山地中部地域、第8章九州・沖縄地方）、山村民・常民の稲作願望や雑穀差別は薄いもので、都市居住民にこそ屈折した差別意識があったのだと考える。また、柳田も高級官僚の通性として嘘をつかないまでも、不都合なことには沈黙してきたので、雑穀に深入りすることはなかったと考える。

表 0.4 に日本における近現代史と農業政策を、山縣有朋と柳田国男と関連付けてまとめてみた。山縣有朋は明治維新を生きのびて、西南戦争では官軍の実質的総指揮をとり、陸軍人でありながら、山縣軍閥を形成し、内閣を2次にわたって組織した。大日本国憲法、教育勅語、治安警察法、日清戦争と日露戦争など、山縣は中心的な役割を果たした。この間、天皇は神格化、神道は国教となり、士族の反乱や自由民権運動は迫害、鎮圧された。柳田国男は長州出身ではないが、次兄井上通泰が山縣有朋と親しく、柳田当人も農商務省に勤務（1900）しており、山縣系官僚と目されていた。柳田は政治的な事象について黙しているが、大逆事件および韓国併合（1910）や南北朝正閏問題（1911）に関わったのではないかと憶測され（岩田 1992）、また、貴族院書記官長、大礼使事務官として大正天皇即位式、大嘗祭（1915）には関わった。

柳田が農商務省農政課に勤務した 1900 年頃から雑穀栽培が急減し、1918 年にはシベリア出兵、米騒動が起こっている。ちなみに、私の祖父は徴兵されて、陸軍上等兵として小さな勲章をもらい、シベリアから帰ってきたそうだ。柳田は 1920 年の沖縄旅行、1921 年のジュネーヴ出張の頃から次第に稲作単一民族説を醸成していったようだ。太平洋戦争が 1941 年に始まり、雑穀配給統制規則が出され、家庭菜園での自給が推奨され、1942 年には食糧管理法が公布された。敗戦後（1945）、柳田は枢密顧問官として日本国憲法の審議に参画した。敗戦時における柳田の稲作単一民族説の意図は、天皇家を守り、アメリカのコムギによる食料戦略に対抗するための論理だったのだからとを考えてみた。主要農産物種子法（1947）はイネ、ムギ、ダイズを対象としており、戦時中に日本人の命を救った雑穀はこの時点で明確に切り捨てられた。1970 年には個別種としての統計値も取られなくなった。それにもかかわらず、1971 年にはイネの生産調整・減反政策が始まった。イネさえ守ればよいとした食料政策によって、皮肉なことにイネの過剰生産、雑穀モロコシ等の大量輸入に陥ったのである。パンコムギが主要な食材になり、乳製品・肉食が拡大して飼料は輸入に依存することになった。結果として、食料自給率は急減して、回復ができない現況に至った。それでもなお、2018 年には主要農産物種子法と減反政策は廃止された。

多くの常民（市民）がイネを節約するために、麦・雑穀や野菜を混合して食してきたのではない。また、水稻が作れないからではなくて、陸稲も含めて、生きるために、家族を守るために、いろいろな作物をつくり、野生植物を採集して補助食としてきたのだ。縄文

時代中・後期、温暖な海進の時代に、丘陵で狩猟採集から農耕を含めた複合的生業が行われ、多くの人口を維持した。海が後退し、平坦湿地が拡大すると、ここに水稻を移入して、人口が移動していったのが弥生時代だろう。集落が拡大し、貯蔵できる水稻の栽培が権力を醸成して、くにが拡大した。その後、平地のくにからすると、丘陵の山民は順わぬ辺境になった。辺境は権力敗者を受け入れ、穏やかな暮らし、または復権のための時を与えた。多様な穀物継承の価値体系は、租税・石高、さらに商品、食糧戦略物資としての水稻とは異なる価値体系にある。

付言すると、それは縄文の系譜による伝統的知識体系の価値である。国津神は縄文の系譜という論説がある。『古事記』の穀物起源では、高天原で田を荒らしたスサノオは追放されて、出雲に降臨した。その道すがら、オオゲツヒメに食を求めながら、彼女が鼻や口から食物を出したので、汚れたものを食べさせるのかと怒り、殺してしまった。オオゲツヒメの目からイネ、耳からアワ、鼻からアズキ、尻からダイズ、陰部からはムギが生まれたという。その後、スサノオはヤマタノオロチを退治して、助けたクシナダヒメと結婚して、須賀に住んだ。

一方、天津神は弥生の系譜であり、『日本書紀』の穀物起源では、アマテラスの命で葦原中国にいるウケモチのもとに赴くと、ウケモチは口から飯や魚・獣を出して饗応した。ツクヨミはこれを汚らわしいと怒って、ウケモチを殺してしまった。ウケモチの額からアワ、目からヒエ、腹からイネ、陰部からムギ、ダイズ、アズキ、頭から牛馬、眉から蚕が生まれた。このためツクヨミはアマテラスに嫌われて、昼と夜が別れることになった。このように記紀では五穀の起源の場所が異なっている（瀧音 2007）。

表 0.4 日本の近現代と農業政策

年代	出来事	山縣有朋	柳田国男	穀物政策など
1825	異国船打払令			
1828	シーボルト事件			
1837	大塩平八郎の乱			
1838	水戸藩尊王攘夷	山縣が山口県萩市(現在)で出生		
1839	蛮社の獄			
1840	アヘン戦争			
1853	ペリー来航			
1854	日米和親条約、日英和親条約、日露和親条約			南海地震津波
1855	日蘭和親条約			安政江戸地震、蝦夷地移住開拓許可
1857		吉田松陰が松下村塾を引き継ぐ		
1858	岩倉具視ら攘夷派公家列参事件、安政の大獄	山縣が松下村塾に入る		
1859		吉田松陰刑死		
1860	桜田門外の変			
1862	坂下門外の変、寺田屋事件、生麦事件、会津藩京都守護職	高杉晋作ら英国公使館焼き討ち		
1863	下関戦争、薩英戦争、天誅組の変	奇兵隊編成に伴い、山縣も参加する		
1864	天狗党の乱、池田屋事件	禁門の変、馬関戦争		
1866		薩長同盟		
1867	明治天皇即位、王政復古、戊辰戦争、奥羽列藩同盟、上野戦争、函館戦争、相楽総三の赤報隊	坂本龍馬船中八策		
1868		山縣の北越戦争		蝦夷共和国
1869		山縣が渡欧、奇兵隊は長州諸隊改編で、なくなる。東京招魂社創建		
1870	天皇を神格化、神道は国教			
1871	散髪脱刀令			
1872				田畑永代売買禁止令の解除
1873				地租改正
1874	自由民権運動、台湾出兵			
1875	議院律、新聞紙条例		兵庫福崎町(現在)で出生	
1876	神風連の乱など士族の反乱、西南戦争	前原一誠の萩の乱 山縣は官軍の実質総指揮		
1879		靖国神社に改称		
1883		山縣が内務卿、官報発行		
1884				秩父事件
1885	福沢諭吉の脱亜論			
1887	保安条例			
1889	大日本帝国憲法、万歳三唱	山縣が総理大臣		防穀令事件
1890	教育勅語			
1891	足尾銅山鉱毒事件、内村鑑三不敬事件	山縣は元老になる		
1893	君が代選定			
1895	日清戦争	山縣は第一軍司令官		
1898		第2次山縣内閣		
1890	治安警察法		農商務省農政課に勤務	雑穀栽培が急減し始める
1902		山縣が日英同盟		
1905	日露戦争			
1908			宮崎県椎葉村旅行『後狩詞記』(1909) 岩手県遠野旅行『遠野物語』(1910) 韓国併合に関する法令作成	
1909				
1910	大逆事件、韓国併合			
1911	南北朝正閏問題			
1912			『金枝篇』を読む	
1914			貴族院書記官長 大礼使事務官	
1915	大正天皇大嘗祭			
1918	シベリア出兵			米騒動
1920			朝日新聞社客員、沖繩旅行	
1921			国際連盟委任統治委員ジュネーヴ出張 <稲作単一民族説に傾き始めた契機とされる>	
1922		山縣他界(83歳)		
1923				関東大震災
1925	治安維持法			
1926			『山の人生』	
1927	金融恐慌			
1936	2.26事件			
1937	盧溝橋事件			
1941	太平洋戦争			雑穀配給統制規則、家庭菜園での自給推奨
1942				食糧管理法公布
1945	沖繩戦、敗戦			
1946		世界の出来事	枢密顧問官、日本国憲法審議	
1947	教育基本法制定			主要農産物種子法制定、雑穀は主要農産物ではない
1948		世界人権宣言		
1950	警察予備隊、朝鮮戦争			
1960	日米安全保障条約			世界農業センサス実施
1961				
1962			『海上の道』 他界(87歳)	農業基本法
1969	東大安田講堂事件			個別雑穀栽培調査データ終わる
1971				イネの生産調整・減反政策開始
1972		人間環境宣言		阪本チーム雑穀調査開始
1974	成田空港開港			
1975		ベオグラード憲章		
1980		世界環境保全戦略		
1988				雑穀研究会創立
1990	バブル崩壊			
1992		リオ環境と開発に関する国連会議		
1999				食料・農業・農村基本法
2010		生物多様性条約COP10名古屋		CBD市民ネット・人々とたねの作業部会提案
2011				東日本大震災・福島原子力発電所崩壊
2011				主要農産物種子法廃止／減反政策停止

第3節 生業から農耕、農業までの多層構造

国立民族学博物館において 1980 年に日本農耕文化の源流をめぐるシンポジウムが開催された（佐々木編 1983）。主な発表はイモ栽培農耕、雑穀、北方系ムギ作農耕、稲作の起源、家畜の系統、稲作と人口動態、食事文化、農耕神話と農耕儀礼であったが、著名な民族学・日本民俗学者が 30 人余参加した。私は聴講を許されて、白熱の論議を聞くことができた。この成果を継承し、発展させるために、1985 年に日本における畑作の成立と展開をめぐるシンポジウムが開催された（佐々木・松山編 1988）。この際には、私は雑穀の栽培と調理についての発表を許され、討論に参加することができた。この際に、考古学者の小林達雄さんと佐々木高明さんの議論は沸騰した応酬であったが、最終的には、縄文時代にも（遊びの様な）原初的農耕があったことを、何とか合意することに落ち着いた。（遊びの様な）という注は、私が山村の農耕を観察してきた、複雑な環境条件の中で、小規模多品種・多品目の栽培をすることで総生産量を確保することから、あえて例えたことを、佐々木さんから賛意を示されたことである。補足すれば、狩猟・採集をしながら、原初的な農耕もついでに行っていたということである。アイヌ民族は狩猟・採集民で、農耕はしないという偏見が大方だが、少なくとも擦文期（AD7~13 世紀）の遺跡からキビなどが見つかっているし（松谷 1984、Crawford and Yoshizaki 1987）、現在でもアイヌの人々はアワやヒエ、キビも栽培している（松谷 1984、木俣ら 1986、Crawford and Yoshizaki 1987）。この事も、稲作単一民族説の裏側から見たような偏見で、縄文時代にはどうしても農耕はあってはならず、弥生時代になって始めて水田稲作がヤマト民族によりもたらされたとしたかったのだろう。それで、アイヌ民族は近現代まで、現実とは異なって、理屈上、狩猟・採集民でいなければならなかったのである。

その後も、佐々木（2013）は阪本（1988）始め、河瀬眞琴さん、山口裕文さん、そして私を中心とする人たちの調査研究（山口・河瀬 2003）が進展していることに期待を寄せていた。その後、国立民族学博物館では山本紀夫さんが主宰して、共同研究、ドメスティケーションの民族生物学的研究が行われ（2004~2006）、文系と理系を越えて 30 余名の参加で、動物も植物もともに対象として論議が交わされた。主な内容は、ドメスティケーションとは何か、植物と動物のドメスティケーション、品種分化などであった（山本編 2009）。私はキビの栽培起源について発表を行った（木俣 2009）。

中尾（1967）は民族植物学 ethnobotany の調査研究が必要だと述べているが、残念ながら、日本の植物学は、還元論、分析的であって、幅広い視点からの研究方法を忌避してきた。全体論、統合学的な民族植物学に関する体系的な著作が日本ではまだ出版されていない。阪本（1986）の『雑穀の来た道』は、私にとって、彼がやり残した課題を教唆するもののように自意識したので、出版後かなりの年数読むことができなかつた。不明なことがまだ沢山ある。たとえば、ヒエは縄文時代の北日本で栽培化されたのか、アワやキビの伝播時期、経路など、である。シコクビエはいつ来たのか、まったく不明であるし、奈良時代にはすでに忘れ去られたという研究者もいるが、1950 年世界農業センサスでは 7000 戸以上が栽培していたし、現在でもごく少数ではあるが、山村で栽培され続けている。雑穀は、現在、ほぼ消滅に近いが、私は日本においても無くしてはいけないと考えている。

たとえ現在でも、日本の文化は歴史的な層序をすべて構造的に持っている。AI 人工知能とか IT 情報技術とかがすべてではなく、人間が生き物である以上、日々の補食行為は生きるために原罪的に必須のことである。食料が無くなれば、餓死しかない。食料を得ることは一面で日々の暮らしの仕事であるが、また他面で、遊びでもある。命がけの仕事も遊びもあるのだ。図 0.2 に示した構造はすべて過去のことではなく、すべて現在のことでもあ

る。何もかもが失われたわけではない。人間が AI に撲滅されない限り、日々を生活しているためには、未来へと狩猟も採集も、農耕も漁撈も、生業は継承されて行かねばならない。

現在日本の農耕文化の歴史的多層構造

連続的に、混合的な生物文化多様性への蓄積と衰退
複雑／単純、虚無・便利の超克 (The nothing / The convenience)

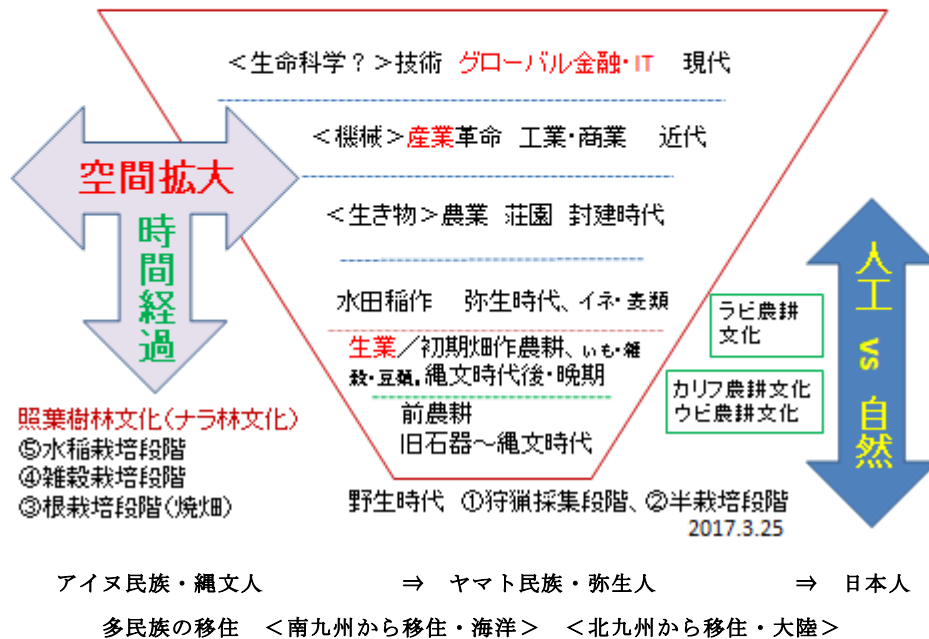


図 0.2 現代までにおける日本の農耕文化複合の多層構造

私は 3a ほどの山畑を借りて、日本に伝播した雑穀のすべての種のほか、麦、イモ、マメ、野菜の多種多品目を有機無農薬、鋤による手作業で栽培している。ちなみに、この山畑からは縄文中期の土器が出てきた。丘の上の平らなところは放棄されたようなクリ林、縄文時代を研究してこられた安孫子昭二さんによればここには住居跡があったのではないかとのことである。近所に、水神様があり清水が湧き、流れる沢もある。山畑は見晴らしがよく、雪も霜もすぐに融ける。風に乗って下からの声はよく聞こえる。畑にはクマ、シカ、イノシシ、サル、各種昆虫など、何でもかんでも来襲する。せっかく栽培しても食害されることもある。雨が少なければ日照りの害、寒ければ霜の害もある。それでもワラビ、カンゾウ、ツクシ、アケビ、ヤマウドなど多種の山菜が沢山萌え出る。クリやキイチゴ、キノコもある。今見ている景色は恐らく縄文時代の人々が見ていた景色とほとんど変わらないのだろう。ただ、大きく異なるのは、川筋の道路沿いに住居が移り、自動車やオートバイが走り抜け、蒼空を旅客機やヘリコプターが飛んでいることだけだ。野良仕事の合間に丘の上から見る美しい山川、空、心地よい風、そして穫れたての作物を加工、調理して、家族と共に食べて喜んでもらえるのはとてもうれしい。人として生きる基本原理は変わることなく、ここにあると思う。

第 4 節 雑穀街道の提案

関東山地中部の山梨県東部地域および隣接する神奈川県北部地域は、首都圏にありながらも過疎・高齢化が著しい典型的な農山村地域である。秩父多摩甲斐国立公園の周辺にあ

り、多様な野生生物が生存している一方で、野生動物による食害は森林から農耕地に及んでもいる。また、耕作放棄地も拡大し、自然環境に適応して形成されてきた伝統的な山村・里山での栽培植物の在来品種、農耕技術、それらの加工調理技術、さらに農耕儀礼など、伝統文化の継承が消滅・危急の時期を迎えている。特に、フンザと並び称された上野原市桐原地区は、古守豊甫さんらの調査研究で世界的に知られた穀菜食による健康長寿村で(古守 1975)、生物多様性に依拠した文化多様性も豊かに蓄積されてきた地域社会であった。しかし、この 50 年ほどで、生物多様性のみか、随伴する文化多様性までが過疎・高齢化の末期的状況により、著しく衰退傾向にあり、継承の危機に瀕している。したがって、山間地・里山における生物文化多様性保全の手法を継承して、野生生物と人間が共存、共生可能な生活技能を再創造することは、自然共生社会を構築するために最重要課題である。

課題解決に向け自然共生社会を再構築するために、農山村地域の自然共生的な生活文化の基層(縄文文化の系譜、畑作伝統の温故)にある、栽培植物、雑穀、イモ、マメ、野菜などの在来品種を保存継承するためのローカル・シードバンクを地域で共有する体制をすでに構築し始めている。さらに、自然共生してきた農山村社会で、栽培植物在来品種の栽培生産を維持、加工調理し、伝統食を活かしながら、新たな食品を開発して、地域経済を展開するように、生物文化多様性保全を確保する一般的手法を探求してきている(移行への知新、トランジション)。これまで 40 年余りの地道な成果の蓄積を発展させ、NPO 法人、農業生産法人、自治体などが連携する雑穀街道協議会を組織して、FAO 世界農業遺産「雑穀街道～農山村における生物文化多様性保全」の認定登録申請を行うことを提案している。

FAO 世界農業遺産の目的は、伝統的な農業と、農業によって生まれ、維持されてきた、土地利用(農地やため池・水利施設などの灌漑)、技術、文化風習、風景、そしてそれを取り巻く生物多様性の保全を目的に、世界的に重要な地域を FAO(国際連合食糧農業機関)が認定するもので、持続可能な農業の実践地域となる。これまで FAO は食糧危機を見据え農業の大規模化を推進し、緑の革命の考え方をうけ品種改良や肥料を大量に用いることでの生産性・収穫量の向上を是としてきた。その結果、一部の地域では環境破壊や企業参入による農業の工業化と寡占といった問題が生じてしまった。その反省を踏まえ、農業の原点を再確認し、農業就労者の減少と高齢化という問題も交えて考えていこうという取り組みが農業遺産の基本理念・姿勢である。農業遺産は伝統的な農業手法の伝承(無形財産)とそれを行う農地や周辺環境(文化的環境・環境財)の保護を目的とし、農業遺産認定ブランドとして産物売り出す遺産の商品化も認めている。

FAO は WFP(国際連合世界食糧計画)や UNEP(国際連合環境計画)そしてユネスコ(国際連合教育科学文化機関)などと、農業遺産を中心に農業・環境・食について連携を深めており、民間運動との相互補完も視野に入れている。一例として、公的なものとしては創造都市ネットワークの食部門、民間ではスローシティ運動や世界で最も美しい村運動、身土不二運動などがあげられる。また、農林水産省は独自に日本農業遺産制度を始めた。現在も伝統的で多様な農林水産業が営まれ、美しい田園風景、伝統ある故郷、助け合いの農村文化が守り続けられている。将来に受けつがれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価することが日本農業遺産を創設の目的である。何としてでも、雑穀を象徴として、山村の生物文化多様性をこのくににおいても後代に継承して行って欲しい。

地球環境変動に関する現在の観測データからの論理的推測によれば、多くの甚大な影響が近未来に起こるようだ。地球温暖化で熱帯病害虫が増加北上、大陸内部の砂漠化進行で乾燥地増加、海面上昇による海進で平地減少、人口増加により食料の不足、肉食増加で食

料の偏在、などが想定される。農耕困難地が増え、人口は丘陵地に移動する。環境ストレスに強く、C4植物である、生物多様性の高い雑穀類の有効性が高まる。資源・エネルギー的並びに栄養的に見ても、魚食、肉食を漸減して、穀菜食を広めることになろう。世界の食糧戦略に翻弄されないように、小規模家族自給農耕を進めるのが良い。

人々は豊かな自然から恵みを受けいれて、楽しみ、感謝し、一方で、厳しい自然に抗い、透かし、祈り、信仰してきた。暮らしには苦しみばかりではなく、楽しみも見つけられる。こうした慎ましく、謙虚でありながら、大らかな日々が縄文文化の山里暮らしにはあったのだろう。山里はかつて誰でも受け入れてきた。それはまれびとであったのかもしれない(折口 1929)。文明は自然から遠く離れてはならない。原理とは自然に添う暮らしである。その土地から恵まれるもので暮らしを立てることだ。原則とは原理に沿った生業を営み、自らの働きで生活することだ。地のものを食べ、楽しく暮らす身土不二は、原理である自然=身土、人間も自然に暮らす動物ということで、原則である文化=不二、原理に縁ることだ。このように理解すれば、都市に浮遊する生活は原理や原則に縁らないので、都市民は自然に近い農山村で過ごす時間をもつのがよい。

「美しい国」は日本会議の作る都市伝説である。長州軍閥が作った、明治維新という神話、靖国神社の系譜にある。書くこともいやだが、それを利用しあったのが森友学園の瑞穂の国小学院だ。いくら鼻屑目に見ても、せいぜい官僚が「以心伝心、忖度？」により立身出世を図ろうとしたことが、明確な動機だ。文書記録が証拠として出されても、分かっているのに白を切るなど、官僚も政治家も極悪人だ。この事が、どれほどこのくにを醜くしているのか、最も地位の高い者たちのなせる悪行、虚偽と隠蔽は青少年たちに大きな影響を加えるだろう。公正、正義、道義もない。

このくにの人々は自然に縁り添う信仰を失いつつあり、金権にばかり服し、拝むようになった。それが不幸の根源だ。根底にある大事な物事を探り、変曲点を自律的に動かなくてはならない。悲惨の繰り返しはしない。自然を信仰し、金権に服拝しない。美しい国が小汚く不幸なら、そのままの美しい暮らしで幸せに過ごそう。基層文化を大切に継承し、学ぶなら、真文明への移行はできるかもしれない。

引用文献

- 足立泰紀 2003、戦時体制下の農政論争、戦後日本の食料・農業・農村第 1 巻戦時体制期、戦後日本の食料・農業・農村編集委員会、農林統計協会、東京。
- 安藤広道 2014、「水田中心史観批判」の功罪、国立歴史民俗博物館研究報告第 185 集:405-448。
- Balick, M. J. and P. A. 1997. Plants, People, and Culture— The Science of Ethnobotany. Scientific American Library, New York.
- Bellwood, P. and C. Renfrew (ed.) 2002, Examining the Farming/Language Dispersal Hypothesis. University of Cambridge, Cambridge.
- 中央食糧協力会 1976、郷土食慣行調査報告書、青史社。
- コットン, C.M. 2002、木俣美樹男・石川裕子訳 2004、民族植物学— 原理と応用、八坂書房、東京。
- Crawford G. W. and M. Yoshizaki 1987, Ainu ancestors and prehistoric Asian agriculture. Journal of Archaeological Science 14:201-213.
- 藤村久和 1995、アイヌ、神々と生きる人々、小学館、東京。

- Fuller, D. Q. 2002, An agriculture perspective on Dravidian historical linguistics: Archeological crop packages, livestock and Dravidian crop vocabulary. In Bellwood, P. and C. Renfrew (ed.) 2002, Examining the Farming/Language Dispersal Hypothesis. University of Cambridge, Cambridge.
- 林善茂 1969、アイヌの農耕文化、慶友社、東京。
- 星川清親 1980、新編食用作物、養賢堂、東京。
- 岩田重則 1992、柳田国男の天皇論—民族・稲・沖縄、比較民俗研究 6 : 82-109。
- 木俣美樹男 1988、第 7 章雑穀の栽培と調理、佐々木高明・松山利夫編、畑作文化の誕生—縄文農耕論へのアプローチ、日本放送出版協会、東京。
- 木俣美樹男 2009、山本紀夫編、ドメスティケーション—その民族生物学的研究、国立民族学博物館。
- 木俣美樹男、2010、雑穀の文化誌 1~12、グリーンパワー (連載)、通巻 374~384 : 各 6-7。
- 木俣美樹男・熊谷留美・佐々木典子・武井富士子・中込卓男 1978、雑穀のむら—とくに雑穀の栽培・調理について、季刊人類学 9 (4) : 69-102。
- 木俣美樹男・土橋稔・篠田具視 1979、雑穀食の伝承—東京都奥多摩町水根部落の事例、環境教育研究 2 (1・2) : 77-89。
- 木俣美樹男・横山節雄 1982、雑穀のむら (続報) —とくに雑穀の栽培・調理の残存分布およびその要因について、季刊人類学 13 (2) : 182-206。
- 木俣美樹男・木村幸子・河口徳明・柴田一 1986、北海道沙流川流域における雑穀の栽培と調理、季刊人類学、17 (1) : 22-53。
- Kimata, M., E.G. Ashok and A. Seetharam 2000, Domestication, cultivation and utilization of two small millets, *Brachiaria ramosa* and *Setaria glauca* (Poaceae), in South India, Economic Botany 54(2):217-227.
- 木村茂光編 2003、ものから見る日本史雑穀、青木書店、東京。
- 国分牧衛 2010、新訂食用作物、養賢堂、東京。
- 古守豊甫 1975、長寿村・桐原、三瀧社、東京。
- 工藤雄一郎 2014、ここまでわかった縄文人の植物利用、新泉社、東京。
- 久野秀二 2017、主要農作物種子法廃止の経緯と問題点—公的種子事業の役割を改めて考える、京都大学大学院経済学研究科。
- 黒尾和久・高瀬克範 2003、第一章縄文・弥生時代の雑穀栽培、木村茂光編、ものから見る日本史雑穀、青木書店、東京。
- 萬遜樹 2005、日本近代史の中の日本民俗学—柳田国男小論、TK Institute of Anthropology。
- 増田昭子 2001、雑穀の社会史、吉川弘文館、東京。
- 松谷暁子 1984、走査電顕像による炭化種実の識別、古文化財に関する保存科学と人文科学総括報告書。
- 宮崎駿 (1983) 『シュナの旅』、アニメージュ文庫。
- 宮崎駿 (1995) 『風の谷のナウシカ』第 7 巻、徳間書店。
- Nabham, G. and M. J. de Wet 1984, *Panicum sonorum* in Sonoran Desert agriculture. Economic Botany 38:65-82.
- 中尾佐助 (1967) 「農業起原論」、『自然—生態学的研究』、森下正明・吉良竜夫編、自然—生態学的研究、中央公論社、東京。
- 中山誠二 2010、植物考古学と日本の農耕の起源、同成社、東京。

- 中山誠二 2012、植物栽培と栽培植物、山梨県考古学協会誌第 21 号：79-84。
- 中山誠二・佐野隆 2012、縄文時代終末期のアワ・キビ圧痕—山梨県屋敷平遺跡の事例、山梨県考古学協会誌第 21 号：85-97。
- 中山誠二・関俊明 2012、縄文時代晩期終末期のアワ・キビ圧痕—山梨県中道遺跡の事例、山梨県立博物館研究紀要第 6 集：1-26。
- 名取弘文 1991、おもしろ学校公開授業「雑」には愛がいっぱい、農山漁村文化協会、東京。
- Nazarea, V.D. 1998, Cultural Memory and Biodiversity, The University of Arizona, Tucson.
- 野田公夫 2003、第 1 章農業技術・農業生産・農家経済、戦後日本の食料・農業・農村第 1 巻戦時体制期、戦後日本の食料・農業・農村編集委員会、農林統計協会、東京。
- 野本京子 2003、第 3 章都市生活者の食生活・食料問題、戦後日本の食料・農業・農村第 1 巻戦時体制期、戦後日本の食料・農業・農村編集委員会、農林統計協会、東京。
- 農林省統計調査部 1951、1950 年世界農林業センサス市町村別統計書。
- 農林省農業改良局研究部編 1951、農業改良技術資料第 7 号、日本における雑穀栽培事情。
- 農林水産省 2015、知ってる？日本の食糧事情～日本の食料自給率・食糧自給力と食料安全保障。
- 小畑弘己 2016、タネをまく縄文人、吉川弘文館、東京。
- 小熊英二 1995、単一民族神話の起源—＜日本人＞の自画像の系譜、新曜社、東京。
- 小原哲二郎 1945、雑穀叢書稗、財団法人雑穀奨励会。
- 小原哲二郎 1981、雑穀—その科学と利用、樹村房。
- 応地利明 1991、第四章デカン高原における雑穀の栽培技術、阪本寧男編、インド亜大陸の雑穀農牧文化、学会出版センター、東京。
- 大川周明 1939、日本二千六百年史、大川周明没後周年記念版（2017）、呉 PASS 出版、広島。
- 折口信夫 1929、まれびとの歴史（底本 1995；折口信夫全集 4 中央公論社）、青空文庫。
- オルター・トレード・ジャパン政策室 2014、セミナー報告国際家族農業年と人びとの食料主権。
- 斎藤成也 2017、核 DNA 解析でたどる日本人の源流、河出書房新社、東京。
- Sakamoto, S. 1987, Origin and phylogenetic differentiation of cereals in southwest Eurasia. In Domesticated Plants and Animals of the Southwest Eurasian Agro-pastoral Culture Complex. I. Cereals, Kyoto University, Kyoto.
- 阪本寧男（1988）『雑穀の来た道—ユーラシア民族植物誌から』、日本放送出版協会。
- 更科源蔵 1981、アイヌの神話、みやま書店、札幌。
- 更科源蔵・更科光 1976、コタン生物記 I 樹木・雑草編、法政大学出版会、東京。
- 佐々木高明 2013、日本文化の源流を探る、海青社、滋賀。
- 佐々木高明編 1983、日本文化の原像を求めて、日本農耕文化の源流、日本放送出版協会、東京。
- 佐々木高明・松山利夫編 1988、畑作文化の誕生—縄文農耕論へのアプローチ、日本放送出版協会、東京。
- 瀬川拓郎 2016、アイヌと縄文—もう一つの日本の歴史、筑摩書房、東京。
- 瀬川拓郎 2017、縄文の思想、講談社、東京。
- 白水智 2005、知られざる日本 山村の語る歴史世界、日本放送出版協会、東京。
- Singh, H.B. and R.K. Arora 1972, Raishan (*Digitaria* sp.) — a minor millet of the

Kashi Hills, India. *Economic Botany* 26: 376-390.

瀧音能之監修 2007、比べてみるとよくわかる！ [図解] 古事記と日本書紀、PHP 研究所。

平宏和 2017、雑穀のポートレート、錦房、横浜。

玉真之介 2003、第 3 章戦時食糧問題と農産物配給統制、戦後日本の食料・農業・農村第 1 巻戦時体制期、戦後日本の食料・農業・農村編集委員会、農林統計協会、東京。

谷川健一 2014、柳田民俗学存疑—稲作一元論批判、富山房インターナショナル、東京。

戸苺義次・菅六郎 1957、食用作物、養賢堂、東京。

戸沢允則 1994、縄文農耕、加藤晋平・小林達雄・藤本強編、縄文文化の研究 2 生業、雄山閣出版、東京。

バンダナ・シバ (1988、熊崎実訳 1994) 『生きる歓び— イデオロギーとしての近代科学批判』、築地書館。

バンダナ・シバ (1993、高橋由紀・戸田清訳 1997) 『生物多様性の危機— 精神のモノカルチャー』、三一書房。

バンダナ・シバ (1997、松本文二訳 2002) 『バイオパイラシー— グローバル化による生命と文化の略取』、緑風出版。

Vavilov, N. I. (1926、中村英司訳 1980)、『栽培植物発祥地の研究』、八坂書房。

山口裕文・河瀬眞琴 2003、雑穀の自然史—その起源と文化を求めて、北海道大学図書刊行会。

山川力 1980、アイヌ民族文化誌への試論、未来社。

山本紀夫編 2009、ドメスティケーション—その民族生物学的研究、国立民族学博物館。

山折哲雄 2014、これを語りて日本人を戦慄せしめよ—柳田国男が言いたかったこと、新潮社、東京。

柳田国男 1968、定本柳田国男集第四巻、筑摩書房、東京 {山人関係はこの間にまとまっている}。

柳田国男 1910、遠野物語、上記に所収。

柳田国男 1925、山の人生、上記に所収。

柳田国男 1961、海上の道、筑摩書房、東京。